



# 第3次岡山県 教育振興基本計画



岡山県教育委員会  
令和3(2021)年2月策定



# 目 次

## 第1章 第3次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって

1 策定の趣旨	1
2 育みたい資質能力	1
3 基本目標	4
4 計画期間	4

## 第2章 本県教育の現状と課題

1 社会情勢の変化	5
2 2次計画に基づく取組の成果と課題	7

## 第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

### I 魅力ある学校づくりの推進

(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	17
(2) 不登校を生まない学校づくりの推進	18
(3) 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保	19
(4) 就学前教育の質の向上	22
(5) 活力ある小・中学校づくり	23
(6) 高等学校段階における教育の充実	24
(7) 特別支援教育の推進	25
(8) 特色ある私立学校教育の支援	27
(9) 大学等との連携	28
(10) 子どもたちの安全の確保	29

### II 学びのチャレンジ精神の育成

(1) 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進	31
(2) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	33
(3) 国際的に活躍できる人材の育成	35
(4) Society5.0に向けた人材の育成	37

### III 家庭・地域の教育力の向上

(1) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着	39
(2) 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進	40

### IV 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

(1) 道徳教育を中心とした規範意識の確立	41
(2) いじめや暴力行為等への対策の推進	42
(3) スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応	43
(4) 郷土愛の醸成	44
(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成	45
(6) 子どもたちの体力の向上	47
(7) 子どもたちの健康の保持増進	49
(8) 人権教育の推進	50

### V 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

(1) 生涯学習活動の推進	51
(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	53
(3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進	55

## 第4章 計画の実現に向けて

1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働	56
2 関係部局、関係機関との連携・協力	56
3 市町村との連携と学校への支援	57
4 進捗状況の点検と計画の見直し	57

## 1 策定の趣旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「第2次岡山県教育振興基本計画」の計画期間が令和2(2020)年度で終了することから、「第3次岡山県教育振興基本計画」を策定します。

本計画の策定に当たっては、「岡山県教育大綱」を踏まえるとともに、「第2次岡山県教育振興基本計画」をベースとして、社会情勢の変化、これまでの取組の成果と課題に鑑み、本年度策定する「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」等に基づき、教育県岡山の復活に向け、生涯を通じて学びを継続できるよう、学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向を共有し、相互連携の下、着実に施策を推進します。

## 2 育みたい資質能力

本県教育に課せられた使命は、教育をめぐる社会情勢が変化する中で、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることです。そのため、子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」を進め、意欲や自信などの「自分を高める力」を引き上げ、学力や体力、規範意識や人間関係構築力を身に付けさせることが重要です。こうしたことを踏まえ、子どもたちに育みたい資質能力として次の3点を掲げ、施策を推進します。

### 自立

- 学ぶ意欲・確かな学力
- 道徳性や規範意識
- 健康・体力
- 困難な課題にも粘り強く取り組むたくましさ 等

### 共生

- 自他の人格や生命を尊重する心
- 豊かな人間関係を築き、互いに助け合える力
- 多様性を認め合い、他者を思いやる心
- 自然への関心や環境問題への参画意識 等

## 郷土岡山を大切にする心

- 郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを大切にする心
- 国際社会を生きていく力
- より良い社会づくりに参画・貢献する態度



## (1) 自立（自立した一人の人間として、たくましく生きる）

- 変化の激しいこれからの社会においては、まず、自立した一人の人間として、自己の責任において、社会の変化に主体的に対応しながらたくましく生きていく力が必要です。
- また、人間は生涯にわたって学び続けることで、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自己の内面にある能力や可能性を最大限に発揮し、自らの夢や目標の実現に向け、粘り強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

### 〈具体的な資質能力〉

#### ・学ぶ意欲・確かな学力

子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」を進めながら、学ぶ目的や意義を自覚させるとともに、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感させ、学習意欲を高める取組を進めます。

また、確かな学力とともに、社会の変化に対応し、新しい時代を生き抜いていくことができる力を育みます。その際、知識・技能の習得だけでなく、思考力、判断力、表現力等の育成や、学びに向かう力、人間性等の涵養を進めます。

#### ・道徳性や規範意識

他者への優しさ、思いやりなどを持って、心豊かに生きることができるとともに、法や社会のルール、マナーを守って適切に行動できるよう、道徳性や規範意識、自尊感情、自制心など、社会人として必要となる基礎的な資質能力を育みます。

また、美しいものや自然に感動する心など、柔軟な感性を育てる教育を進めます。

#### ・健康・体力

スポーツは人間形成に重要な役割を果たすことから、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむための基礎的な資質能力を育みます。

また、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。

#### ・困難な課題にも粘り強く取り組むたくましさ

広い視野を持って社会の変化に柔軟に対応し、困難な課題にも失敗を恐れず、チャレンジ精神を持って粘り強く取り組む力や、苦難や逆境により意欲が落ち込んでも、気持ちを切り替え前に進むことができるたくましさを育みます。

#### ・望ましい勤労観や職業観

キャリア教育や様々な社会体験等を通して、自分の将来の生き方について考えるなど、望ましい勤労観や職業観を育みます。

#### ・言語能力・情報活用能力

語彙の確実な習得や、情報を正確に理解し適切に表現する力に加え、多くの情報の中から自分にとって有益な情報を選択し、活用する能力を育成します。

#### ・自ら学び続け、個性を磨き創造性を高める自己教育力

自分の将来に夢や目標を持ち、その実現に向かって生涯を通して自ら学び、自らの能力を高め、個性を磨き創造性を高める教育に取り組めます。

さらに、言葉の力や豊かな感性、想像力を育む上で、読書活動が重要であることから、子どもたちの読書活動の取組を推進します。

## (2) 共生（自他共に尊重し、主体的に社会や自然と関わる）

- 家庭・地域・職場等様々な集団の中で、ルールやマナーを守りながら、互いに尊重し合い、豊かな人間関係を築き、知恵を出し合って、共に支え合いながら生きていくことが求められています。
- 学校においても、子ども同士の好ましい人間関係、教員との信頼関係の下、仲間と共に学び合いながら、互いに思いやり助け合うことの大切さを理解する教育を進めることが大切です。
- また、グローバル化の進展に伴い、他国の文化や習慣等を理解し、尊重する態度を身に付けることも求められています。
- さらに、次代への持続可能な社会の構築に向け、SDGsの視点も踏まえながら、自然を大切に、環境と調和した生活を重視する態度が求められています。

## 〈具体的な資質能力〉

- ・ 自他の人格や生命を尊重する心  
自他の人格や生命を尊重し、人権を大切にすることを育てる教育を進めます。
- ・ 豊かな人間関係を築き、互いに助け合える力  
円滑な社会生活を営むことができるよう、コミュニケーション能力、発信力や協調性を育み、学校・家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築くことができる人間性を育成します。
- ・ 多様性を認め合い、他者を思いやる心  
年齢や性別、価値観や文化等の多様性を認め合いながら、他者を思いやる豊かな心を育成します。
- ・ 他国の文化や習慣等の理解・尊重  
他国の文化や習慣等を理解し、尊重する中で、国際社会において共に生きていく意識や態度を育みます。
- ・ 自然への関心や環境問題への参画意識  
本県の恵まれた自然と触れ合い、人間と環境の関係を学ぶことを通して、自然を大切に、地球環境の保全に寄与する態度を育みます。

## (3) 郷土岡山を大切に作る心

## (郷土岡山を大切に思い、世界に視野を広げ、より良い社会づくりに参画する)

- 自分が生まれ育った郷土への愛情と誇りを持って、郷土岡山や我が国、さらに国際社会の発展に参画・貢献することが求められています。
- また、自分の利益や幸福の追求だけでなく、自らが社会の一員として生きていることを踏まえ、社会をより良くするために積極的に行動する高い志を育むことが大切です。

## 〈具体的な資質能力〉

- ・ 郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを大切に作る心  
郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを学ぶことにより、郷土岡山を大切に思う心や、郷土岡山を全国、そして世界に発信する態度を育みます。
- ・ 国際社会を生きていく力  
郷土岡山や我が国に対する理解を基盤として、国際社会を生きていくとともに、その平和と発展に貢献していく力を育みます。
- ・ より良い社会づくりに参画・貢献する態度  
社会の一員として自分が果たすべき役割を自覚し、より良い社会づくりに参画していかうとする意欲や、互いに助け合って、課題解決に向け積極的に社会に貢献する態度を育むための教育を推進します。

### 3 基本目標

子どもたちに育みたい資質能力を踏まえ、次のとおり本県教育の基本目標を掲げ、目標の実現に向けて取組を進めます。

## 「心豊かに、たくましく、未来を拓く<sup>ひら</sup>」人材の育成

### 4 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。

## 1 社会情勢の変化

### (1) 人口減少社会と人生100年時代の到来

本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30(2018)年推計によると、年間の減少数が2030年代には1万人を超え、令和22(2040)年の総人口は約168万人と、令和2(2020)年と比べて約21万人減少するとされています。さらに、高齢者人口は令和22(2040)年頃にピークに達し、同年の高齢化率は34.9%となり、その後も人口減少とともに高齢化率が上昇すると推計されています。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収が減少し、一方で、高齢化の進行から社会保障関係費の増加が見込まれるなど、地方財政はますます厳しさを増していくことが考えられます。

こうした社会においては、経験したことのない課題が現れる中でも、他者と協働しながら、納得解を見つけ出し、その実現に向けて努力できる人材の育成が重要です。

また、地域コミュニティの弱体化や世帯構造の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を身近に相談できる相手がいないといった状態が生じており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められています。

一方、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されており、新卒で一斉に会社に入り、その会社1社で勤め上げて、定年で一斉に退職して老後の生活を送るといった単線型の人生ではなく、生涯にわたって複数の仕事を持つたり、ボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動するなど、複線のかつ多様な人生を送るようになって考えられます。人生100年時代をより豊かに生きることができるよう、多様な学習機会や情報の提供など生涯を通じた学びを推進する環境整備が求められています。

### (2) Society5.0 (超スマート社会) の到来

近年、ICTなどの分野における技術革新は目覚ましく、令和12(2030)年頃には、AI・IoT・ビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会や生活が劇的に変わるSociety5.0の到来が予想されています。また、技術革新の進展により、今後10~20年後には、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボットなどに代替できるようになる可能性や、これまでになかった新たな仕事生まれることによる、雇用形態や労働市場の変容が予想されます。

また、技術革新に伴い、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育であるSTEAM教育の推進や、教育におけるAI・IoT・ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組であるEdTechの活用など、教育方法の変化をもたらす可能性も示されています。

こうした社会においては、情報を取捨選択し読み取る力や進歩し続ける技術を使いこなす力などの情報活用能力を育成するとともに、AIにはない人間の強みである表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を創造できる人材の育成が重要です。

### (3) グローバル化の進展

グローバル化の加速により、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、環境問題や感染症、エネルギー資源問題など、地球規模の課題が増大する中、平成27(2015)年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）においては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すこととされ、社会のあらゆる主体にSDGsの達成に向けた取組の推進が求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各国経済が停滞する中で自由貿易体制の基盤が揺らぎ、保護主義の拡大が懸念されています。こうした危機に対し、国は、自由で公正な貿易・投資の基盤を支え、そのメリットを享受する経済を目指すとしています。

今後、世界経済が回復し、国際協調・連帯の重要性が認識されることにより、欧米のみならず、アジアをはじめとする急速な経済成長を遂げたいいわゆる新興国が国際社会における存在感を増すとともに、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化していることから、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争が激化し、雇用形態や労働市場の変容が予想されます。

こうした社会においては、言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら、柔軟に対応できる人材の育成とともに、グローバルな視点をもって、豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要です。

### (4) 子どもたちを取り巻く状況の変化

人口減少社会やSociety5.0の到来、グローバル化の進展など、今後、将来の予測が困難な時代の到来に向け、「社会に開かれた教育課程」という理念の下「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」といった視点を踏まえた新学習指導要領が小・中・高等学校で順次実施されています。

一方、児童生徒のスマートフォン等の利用時間の増加、自然や文化芸術等の体験活動の機会の減少、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校生活の変化など、子どもたちを取り巻く状況が大きく変化し、様々な価値観による多様な教育的ニーズが顕在化しています。これまでも、学力の向上や問題行動等への対応などの取組を推進し、一定の成果が現れてきているものの、依然として課題であり、学校の担う役割が年々拡大することで、教職員の長時間にわたる時間外業務が常態化しています。

こうしたことから、教育の質の向上と児童生徒の豊かな成長に向けた教職員の働き方改革の推進とともに、社会のニーズに対応した各種教育の推進が強く求められています。



## 2 2次計画に基づく取組の成果と課題

(2次計画の施策体系に沿って記載しています。  
《課題》の **→P○** は、課題に対する対応策を記載しているページを示しています。)

## I 魅力ある学校づくりの推進

## (1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

## 《取組と成果》

- ・新学習指導要領で求められる思考力、判断力、表現力等の育成に対応するため、「岡山型学習指導のスタンダード【増補版】」を作成し、普及・徹底を進めました。
- ・スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家を活用した課題解消に向けた取組を進め、公立小・中学校における、学級がうまく機能しない状況が発生している学級数や授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数が改善しました。

## 《課題》

- ・「岡山型学習指導のスタンダード」の徹底や高い指導力を持ち、優れた教育実践を行う授業改革推進リーダー・推進員の県下全域への配置の継続など、地域の授業改革や校内指導体制を確立し、授業の質の向上に向けた取組の強化が必要です。 **→P17**
- ・SCやSSWが効果的に活動できるよう、個々の資質向上を進めていく必要があります。 **→P17**

## (2) 不登校問題への対応

## 《取組と成果》

- ・小学校に生徒指導専任チームを配置し、各学校の組織的な長期欠席・不登校の未然防止の取組や生徒指導体制の構築に向けた支援を行いました。
- ・有識者等の支援を受けながら、長期欠席・不登校の要因と傾向の分析を行うとともに、県で統一した「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を作成し、普及を進めました。

## 《課題》

- ・不登校児童生徒数は、全校種で増加するとともに、そのうち新たに不登校となる児童生徒の割合も改善が見られないことから、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の活用の徹底と取組の更なる強化が必要です。 **→P18**
- ・組織的な生徒指導を県内全域で推進するため、更なる生徒指導や不登校担当者への指導・助言が必要です。 **→P18**

## (3) 教師の教える技術の向上等

## 《取組と成果》

- ・全国及び県学力・学習状況調査結果や年度途中での学力定着状況確認テストの結果に基づき、授業改善を進めるとともに、一人ひとりの課題に応じた補充学習や到達度確認教材の効率的な活用等、早期につまずきを解消し、年度内に確実に定着させる取組を進めました。
- ・中学生の学習習慣の確立・学習内容の定着に向け、全中学校へ指導主事を派遣し、教員の意識改革を促すとともに、「家庭学習のスタンダード」及びその増補版に基づく組織的な家庭学習指導の徹底を働きかけました。
- ・平成28(2016)年3月に定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び平成29(2017)年

12月に作成した「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修を実施しました。

- ・メンタルヘルス不調の未然防止のためには教職員のセルフケアや管理職によるラインケアが重要であることから、初任者や管理職向けの研修の実施や、ストレスチェックの受検勧奨と集団分析結果の活用による職場環境改善の取組を推進しました。
- ・職場における教職員の安全の確保や健康の保持増進の取組を充実させるため、県立学校等に産業医を配置する仕組みを構築しました。

#### 《課題》

- ・全国及び県学力・学習状況調査の分析から、秋の段階で学力状況を確認し、各学年で年度末までに身に付けるべき学習内容の確実な定着を図る取組の推進が必要です。 →P19
- ・「岡山型学習指導のスタンダード」の徹底や高い指導力を持ち、優れた教育実践を行う授業改革推進リーダー・推進員の県下全域への配置の継続など、地域の授業改革や校内指導体制を確立し、授業の質の向上に向けた取組の強化が必要です。(再掲) →P19
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを更に推進するとともに、新たな教育課題への対応として、教育クラウドの活用やカリキュラム・マネジメントに関する研修等が必要です。 →P19
- ・教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができる環境づくりのため、産業医等の外部の専門家との連携の下、所属長が率先し、教職員と協力しながら、安全衛生管理を進めることが必要です。 →P19

### (4) 就学前教育の充実等

#### 《取組と成果》

- ・就学前教育スーパーバイザーを配置し、「保幼小接続スタンダード」の徹底や各市町村における保幼小接続カリキュラムの作成支援を行ったことにより、全市町村で保幼小接続カリキュラムが作成されました。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の合同研修会等の実施を促したり、就学前教育スーパーバイザーを派遣するなど、幼児教育と小学校教育の相互理解を進めました。
- ・改訂された幼稚園教育要領等に基づく教育の実践を促すため、公開保育等を通じた教職員研修・研究の充実を図りました。
- ・平成27(2015)年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の周知を進め、実施主体である市町村を支援するとともに、認定こども園をはじめとする教育・保育施設の適切な認可・認定等を行いました。

#### 《課題》

- ・幼稚園教育要領等を踏まえた教育実践やそれを支える研修の実施など、就学前教育の更なる質の向上に向けた取組等の充実が必要です。 →P22
- ・小学校への円滑な接続を推進するため、作成された保幼小接続カリキュラムの改善に向けた取組を継続的に行っていく必要があります。 →P22
- ・スクールソーシャルワーカーの幼稚園等への巡回訪問を通じた、保健福祉部局等との連携による、就学前の子どもと家庭への支援を行う取組を推進する必要があります。 →P22

## (5) 活力ある小・中学校づくり

### 《取組と成果》

- ・コミュニティ・スクールについて、導入を目指す市町村への補助や指導・助言を行い、推進を図りました。
- ・中山間地域の小規模校における効果的な合同授業や小中連携等、特色ある学校づくりの好事例を収集し、情報発信することで、学校の活性化の取組を支援しました。

### 《課題》

- ・小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進するなど、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図るため、学びの原動力である夢を育む教育の推進が必要です。 →P31

## (6) 高等学校段階における教育の充実

### 《取組と成果》

- ・県立高等学校教育体制の整備に向けて、岡山県高等学校教育研究協議会の提言の趣旨を踏まえ、「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」を策定しました。
- ・地域のニーズを踏まえた教育内容の研究を進める「おかやま創生 高校パワーアップ事業」において、成果発表会を開催し、好事例の県下への普及を図りました。

### 《課題》

- ・実施計画に掲げる、地域との連携・協働による教育の推進等の実現に向け、コミュニティ・スクールの積極的な導入が必要です。 →P24
- ・実施計画を踏まえ、魅力ある高等学校づくりに向けた、時代をリードする教育内容等の研究や小規模校における地域との連携の在り方等の研究に関する取組の強化が必要です。 →P24

## (7) 特別支援教育の推進

### 《取組と成果》

- ・特別支援学校において、発達障害を含む様々な障害種に対応した専門性を有する教職員の養成に取り組み、特別支援学校教諭免許状保有率が向上するなどの成果が見られました。また、キャリア教育の充実に取り組み、高等部卒業生の就労率等において着実な成果が見られました。さらに、人工呼吸器等の高度な医療的ケアに対応するための実践研究に取り組みました。
- ・就学前段階では、専門指導員（特別支援学校教員）や就学前支援コーディネーターを幼稚園等に派遣し、発達障害の支援に関する園への研修や特別な支援を必要とする幼児への個別の支援及び集団へのアプローチに関する助言等、市町村における取組を支援しました。また、小・中学校では、特別支援教育ブロックリーダー指定校において、自校内や地域の他校への指導・助言を通じ、通常学級も含めた特別支援教育の充実を図りました。さらに、高等学校では、発達障害等のある生徒に対して通級による指導を行うため、ガイドブックの策定等環境整備を進めました。

### 《課題》

- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、地域における就学前からの継続的な支援の取組の充実、特別支援教育に関するすべての教職員の専門性・指導力の向上、特別支援学校高等部卒業生への更なる就労支援等に引き続き取り組む必要があります。 →P25



## (8) 特色ある私立学校教育の支援

### 《取組と成果》

- ・私立学校の教育条件の維持及び向上を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めることで私立学校の健全な発達に資するため経常費を補助しました。
- ・私立学校における地震に対する安全性の向上のため、耐震改修等の補助を行い、各学校の耐震化など防災機能強化を図りました。
- ・保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学支援金を始めとした各種修学支援を行いました。

### 《課題》

- ・私立学校の耐震化は進んできてはいますが、他県と比べると耐震化率は依然低いため、引き続き、耐震改修等の補助により耐震化を進めて行く必要があります。 →P27

## (9) 大学等との連携

### 《取組と成果》

- ・多くの高等学校で高大連携を実施し、大学教員による高等学校での講義や、高校生向けの大学主催講座の設定等の学習活動の充実が図られました。
- ・おかやま子ども応援人材バンクについては、変化する学校のニーズを把握するための調査を行うとともに、リーフレットの配付により一層の活用促進を図り、活用数の増加につながりました。

### 《課題》

- ・高大連携の取組を実施していない学校が固定化されていることや、大学進学希望者が少ない学校において実施が少ないことから、引き続き連携事例の共有など連携の促進が必要です。 →P28
- ・学校のニーズが高い分野でのおかやま子ども応援人材バンクの活用について学校に周知するとともに、団体の新規登録に向けた広報活動の継続が必要です。 →P28

## (10) 子どもたちの安全の確保

### 《取組と成果》

- ・各学校園での学校防災マニュアルの作成・見直しに必要な各種資料等を提供するとともに、緊急地震速報等を活用した抜き打ち避難訓練の実施を促進し、全校種で実施した割合が増加しました。
- ・平成30年7月豪雨災害の検証結果等を踏まえた研修会を全市町村において開催し、学校再開に向けた取組、心のケア、関係機関との連携等の諸課題に対応したより実行性のある学校防災マニュアルへの見直しにつなげ、学校の防災対応力の向上を図りました。
- ・県下の全公立小・中・高等学校において、交通安全教材を活用した取組を行うとともに、関係機関との連携を進めました。

### 《課題》

- ・子どもたちが災害に対して主体的に行動できる自助・共助の態度を育成する取組が引き続き必要です。 →P29
- ・研修会等の実施により、学校防災マニュアルの見直しを促し、学校の防災力の向上を図る取組が引き続き必要です。 →P29
- ・学校安全教室を開催するとともに、地域ボランティアや関係機関等との連携を進めることで、安全な環境整備等に向けた取組を一層推進する必要があります。 →P29

## II 学びのチャレンジ精神の育成

## (1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

## 《取組と成果》

- ・「家庭学習のスタンダード【増補版】」を作成し普及するとともに、学習習慣の形成に取り組むモデル校を指定し、県内に好事例を周知したり、取組の促進を支援し、授業以外で平日に1時間以上学習する生徒（中学校3年生）の割合が増加しました。
- ・ICTを活用した授業改善や、情報モラル教育の推進を図るための研修教材を活用した研修講座の実施により、教員のICT活用指導力の向上を図りました。
- ・学びのチャレンジコンテストにおいて、小学生から問題のアイデアや、小・中学生からの自主学習ノート、学習習慣・生活習慣に関する取組等を募集し、紹介することで、学習意欲やチャレンジ精神の喚起を図りました。

## 《課題》

- ・学習習慣の確立・学習内容の定着については課題が残っており、学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、授業の質の向上や補充学習の充実を図る必要があります。

→P33

- ・情報活用能力を育成するため、小中高を見通した発達段階に応じた「プログラミング的思考」や情報モラル・情報セキュリティ・統計等の指導法に関する研修の継続した実施が必要です。 →P33

## (2) 国際化に対応した教育の推進

## 《取組と成果》

- ・GTECの経年受検により、生徒の英語力の向上に資する効果的な指導方法等を研究するとともに、実施校における効果的な取組の収集・普及に取り組みました。
- ・留学生との交流や海外姉妹校提携の拡大、海外留学の促進等を通じて、高校生の英語活用力の向上に取り組み、高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合が増加しました。
- ・小・中・高等学校を通じた英語力強化に向け、英語教育推進リーダーを講師とした教員研修を行うとともに、大学等と連携して、教員の英語指導力向上を図りました。

## 《課題》

- ・小学校英語の教科化、中学校英語の目標や内容の高度化など新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小・中学校の英語の授業でICT教材を活用し、児童生徒の英語の聞く・話す能力の育成を図る取組が必要です。 →P35
- ・留学促進のための講演や留学相談を行うフェアの開催や、留学する高校生等に対する留学経費の一部の支援の拡充が必要です。 →P35
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、海外への留学が困難な状況もあり、ICTを活用したオンラインによる海外の高校生や大学生等と交流する機会の充実が必要です。 →P35

## (3) 科学技術教育の推進

## 《取組と成果》

- ・チームで課題を解決する科学競技会の「サイエンスチャレンジ」や、国際科学オリンピックを目指し

たコンテストやセミナー等を実施する「科学オリンピックへの道」に参加した県立高校生が、国際物理オリンピックに日本代表として出場し、金メダルを受賞したり、複数の県立高校生が、科学技術コンテスト国内大会において優秀な成績を収めました。

#### 《課題》

- ・国際大会や全国大会で優秀な成績を収める生徒の育成に向け、中学校段階からの人材育成を図る取組が引き続き必要です。 →P37

### Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

##### 《取組と成果》

- ・保護者の主体的な学習教材である「親育ち応援学習プログラム」を学校園長会等で周知するとともに、ファシリテーターの資質向上や交流を図ることで、就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校区の割合が増加しました。
- ・家庭教育支援チームのモデル地区の成果等について市町村へ情報提供するとともに、新規でのチームの立ち上げの支援を行うことで、家庭教育支援チームの設置自治体が増加しました。

##### 《課題》

- ・就学前の子どもを持つ保護者の学習機会の拡充のため、ニーズに応じた多様な学びや、企業等で働く親への家庭教育支援に関する学習機会の提供等が必要です。 →P39
- ・支援が必要な保護者に対する訪問や相談交流事業については、好事例を普及し、市町村での家庭教育支援チーム結成や市町村教育委員会と保健福祉部局との連携による体制強化が必要です。

→P39

#### (2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進

##### 《取組と成果》

- ・学校と地域の連携・協働を促進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱を市町村に働きかけ、地域学校協働本部を設置する学校園が増加しました。
- ・地域と学校の協働体制の構築や、放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進し、放課後子ども教室等を実施する小学校の割合が増加しました。

##### 《課題》

- ・学校と地域の連携・協働を促進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱を推進し、地域で中核になる人材の育成や、熟議等で地域で育てたい子ども像やビジョンの共有を促す取組が必要です。 →P40

#### (3) キャリア教育、職業教育の推進

##### 《取組と成果》

- ・高校生を対象に県内企業と交流する場として、企業説明会や企業体験バスツアーを行い、将来の地元定着やUターン就職を推進するとともに、生徒の主体的に進路を決定する能力・態度の育成を図り、高等学校3年間でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合が増加しました。

- ・将来の林業の担い手育成に向け、林業関係学科等のある高等学校の生徒等を対象に、林業就業に向けた基礎及び高度な林業実習等の場の提供等を行うことで、技術実習の充実が図られました。

#### 《課題》

- ・小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進するなど、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図るため、学びの原動力である夢を育む教育の推進が必要です。(再掲) →P31
- ・将来の林業の担い手育成に向け、より高度な技術実習の場を提供するため、実習内容の充実が必要です。 →P31

### Ⅳ 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

#### (1) 道徳教育の充実による規範意識の確立

##### 《取組と成果》

- ・中学校での道徳教科化に対応するため、拠点校における授業公開や研究協議を実施することで、地域の道徳教育の充実を促進しました。
- ・児童の自立心や主体性、問題解決能力等の育成を図るために実施する小学校長期宿泊体験活動への実施校の拡大に向け、モデルプログラムや実施上の工夫等をまとめた事例集を作成し、普及しました。

##### 《課題》

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指した好事例の普及を進める必要があります。 →P41
- ・小学校長期宿泊体験活動の実実施校数が伸び悩んでいることから、国の事業の活用や支援策の周知に努める必要があります。 →P41

#### (2) いじめや暴力行為等への対策の推進

##### 《取組と成果》

- ・「いじめについて考える週間」等における生徒会等を中心とした取組や、いじめ防止ポスター・標語の募集等を通じて、未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進しました。
- ・スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家を活用した課題解消に向けた取組を進めました。

##### 《課題》

- ・問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き、学校における組織的対応の充実を図る必要があります。 →P42
- ・SCやSSWが効果的に活動できるよう、個々の資質向上を進める必要があります。(再掲) →P42

#### (3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

##### 《取組と成果》

- ・警察等関係機関と連携した学校内外での問題行動への指導・対応とともに、非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動を推進しました。

- ・平成29(2017)年度に作成した「ネット依存防止マニュアル」を普及するため、依存状態を判断する目安となるチェックシートの活用等に係る研修会を開催し、ネット依存の未然防止・早期対応に向けた取組が促進されました。

#### 《課題》

- ・問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き、学校における組織的対応の充実を図る必要があります。(再掲) [▶P43](#)
- ・スマートフォン等の使用時間等に改善が見られず、子どもたちが主体的にスマートフォン等の利用について考える取組の充実や学校・家庭・地域が連携した取組の徹底が必要です。 [▶P43](#)

### (4) 郷土愛の醸成

#### 《取組と成果》

- ・次世代への継承が課題である民俗芸能の継承に向け、地域のガイドブックを作成し、県内の学校や博物館、図書館等の主要社会教育施設や主要観光案内所へ配付し、機運の醸成を図りました。

#### 《課題》

- ・小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進するなど、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図るため、学びの原動力である夢を育む教育の推進が必要です。(再掲) [▶P31](#)

### (5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

#### 《取組と成果》

- ・地域の幼稚園や小・中学校等と連携した高校生社会貢献活動の取組事例をホームページに掲載するなど、ボランティア教育の推進に向けた更なる取組を促しました。
- ・選挙権年齢を引き下げる改正公職選挙法の成立に伴い、新たに有権者となる高校生の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む、主権者教育の推進を図りました。
- ・次代を担う高校生に、県政や県議会への理解や関心を高めてもらうため、岡山県議会本会議場で岡山県高校生議会を開催し、主権者としてより良い社会づくりに参加する意識の醸成が図られました。

#### 《課題》

- ・ホームページの掲載内容の充実等により、高等学校と保幼小中とが連携した社会貢献活動の実践事例の普及を一層推進していく必要があります。 [▶P45](#)
- ・投票行動が一過性の関心に留まらないように、地域の課題等を自らの問題として捉え、主体的にその解決に取り組む学習をより積極的に行い、主権者としての自覚を持たせるよう引き続き取り組むことが必要です。 [▶P45](#)

### (6) 健やかな体の育成

#### 《取組と成果》

- ・クラス等のグループ単位で様々な運動に楽しみながら挑戦し、記録をホームページ上で競う「チャレンジランキング」への参加促進などにより、子どもたちの体力・運動能力の向上と運動の習慣化に取り組みました。
- ・食に関する指導の充実については、これまでのモデル事業により確立した「食育スタンダード」を全



県下に普及するための取組を進めました。

- ・生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」を平成30(2018)年9月に策定し、方針に基づいた部活動が展開されるよう、モデル校を指定し、実践した成果を優良実践発表会等を通じて県下に普及しました。

#### 《課題》

- ・子どもたちの体力が低下傾向にあることから、体育授業をはじめ、学校の教育活動全体に運動を積極的に取り入れ、体力向上への意欲を高める取組が必要です。 →P47
- ・「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で早期に実施されるよう、方針の実現に向けたプログラムの更なる展開が必要です。 →P47

### (7) 人権教育の推進

#### 《取組と成果》

- ・児童虐待防止に係る専門的な研修を実施し、関係機関とのよりよい連携のあり方等について理解を深めるとともに、教職員等の児童虐待への対応力向上を図りました。
- ・PTA研修を実施するとともに、公民館職員等を対象に人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施し、家庭・地域における人権教育の推進を図りました。

#### 《課題》

- ・児童相談所、NPO等との協働による、教職員の児童虐待対応力向上のための専門的な研修の実施等、引き続き学校における児童虐待への対応力の向上を図る必要があります。 →P50
- ・引き続き、指導者養成講座の受講者確保に向けての募集方法の工夫や内容の充実が必要です。

→P50

## V 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

### (1) 生涯学習活動の推進

#### 《取組と成果》

- ・中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できるよう、公民館やNPO等と連携した事業を実施し、生徒自身の地域に関する興味・関心を高めるとともに、地域住民のまちづくりの意欲の向上等を図りました。
- ・事情により小・中学校を卒業していない方、小・中学生の時に不登校であったため、学び直しを希望する方、外国人で日本の小・中学校程度の学び直しを希望する方等を対象に、公民館等を活用した夜間学び直しの事業を実施し、多様な学習機会の充実を図りました。
- ・様々な生涯学習情報をホームページで提供する「ばるネット岡山」において、視聴覚教材のインターネット貸出予約や、おかやま子ども応援人材バンクのWEB上での検索を可能にするなど、生涯学習活動を支援する環境づくりを行いました。

#### 《課題》

- ・学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図る必要があります。 →P51

## (2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

### 《取組と成果》

- ・文化施設の利用促進と充実、文化体験ワークショップの充実、民俗芸能大会の開催等により、文化芸術の振興を図りました。
- ・県民総参加の文化の祭典「おかやま県民文化祭」を開催することなどにより、文化の力による地域づくりを推進しました。
- ・県内の学校に対し、スクールコンサートや青少年劇場巡回公演など、学校文化活動への支援事業を実施し、子どもたちの豊かな想像力等の涵養を図りました。
- ・文化財の保存・修理への支援や、中世城館跡の総合調査、おかやまの文化財一斉公開事業等の実施により、貴重な文化財の次世代への継承と文化財に親しむ機会の充実を図りました。
- ・県立博物館では、企画展や特別展、他県との交流展等を通して、地域の歴史や文化を物語る文化財を公開し、その魅力の発信を行いました。

### 《課題》

- ・市町村、関係団体、地域住民等と連携し、文化に親しみ、実践することができるような環境づくりを進めることにより、地域の一体感や活力を醸成する地域づくりに取り組む必要があります。

→P53

- ・より多くの県民に郷土の文化遺産への理解と関心を高めてもらうため、文化財の確実な保存を最優先としつつ、地域資源・観光資源等として積極的な活用を図ることが必要です。 →P53
- ・県立博物館の機能充実に当たっては、教育普及活動や学校教育との連携の充実を図るため、引き続き歴史や文化を体感できる様々な体験学習が必要です。 →P53

## (3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

### 《取組と成果》

- ・県民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るため、市町村等が実施する運動教室に専門指導者を派遣し、スポーツを通じた健康づくり、体力づくりを支援するとともに、県内のスポーツに関する情報をインターネットを通じて提供しました。
- ・競技スポーツの維持向上を図るため、選手の育成や指導者の養成、スポーツ医・科学面からの支援等を行いました。

### 《課題》

- ・広く県民がスポーツに親しみ、実践することができるような環境を作ることにより、地域の一体感や活力が醸成される地域づくりを進めていく必要があります。 →P55

人生100年時代を見据え、年代や学習の場について、より多様で多角的な視点から生涯を通じて学びを継続できるよう、学校・家庭・地域（企業等含む）が多角的に連携しながら教育活動を進めます。特に、学校教育においては、予測困難な新しい時代に必要とされる資質能力の育成に向け、新学習指導要領が順次実施されており、次代を担う人材を育成していくという目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

## I 魅力ある学校づくりの推進

### 1 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

#### 《施策の方向》

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習意欲や学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成、学習の基盤となる授業規律の確保に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。

#### 《主な取組》

##### ●授業規律の確立

教育活動のあらゆる場面で、子どもたちが認め合い、支え合う学級集団の育成を図るため、授業の中で主体的に学びを進め、互いに関わり合う場面を多く設定するなどの取組を推進します。

また、授業の中で確実に基礎学力を身に付けさせるには、授業中の正しい姿勢や学習用具の準備、聞き方・話し方のルールなど学習の基盤となる規律が守られることが大前提であることから、校内で統一した授業規律の徹底を図るなど、小学校入学段階から授業規律の確立を図ります。

##### ●落ち着いた学習環境づくりへの支援

落ち着いた学習環境づくりに向け、教職員が一体となった生徒指導体制の構築等により学校の組織的対応力を向上させるとともに、問題行動が見え始めた学校に対しては、警察等の関係機関との連携、専門家や地域人材の活用により、早期の問題解決を図ります。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	9学級	8学級	8学級	7学級	7学級

#### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
授業規律の確立	「岡山型学習指導のスタンダード（増補版も含む）」の徹底				
	市町村の保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援				
落ち着いた学習環境づくりへの支援	生徒指導体制の確立・充実に向けた関係機関との連携				
	専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の活用				
	就学前の子どもへの支援の実践研究	効果検証	県内への普及		
	学級崩壊等の解消に向けた支援員等の派遣				



## 2 不登校を生まない学校づくりの推進

### 《施策の方向》

長期欠席・不登校対策スタンダード<sup>(※1)</sup>に基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカー<sup>(※2)</sup>やスクールカウンセラー<sup>(※3)</sup>等の専門家の活用や関係機関との連携を推進し、子どもたちの個々の状況に応じた学習支援や生活支援を徹底することで、誰もが安心して通える、長期欠席・不登校等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

### 《主な取組》

#### ●学校の組織的対応力の向上

不登校問題への組織的な対応に向け、校長の強いリーダーシップの下、不登校対策担当教員を中心として、教職員等がそれぞれの役割や支援方法について共通理解し、連携、協力するとともに、スクールカウンセラーや地域の人材の活用、医療の視点からのアプローチなどにより、不登校の未然防止や早期発見ができるよう学校の組織的対応力を強化します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休業の実施を踏まえ、ICTの活用も視野に入れた個々の状況に応じた学習支援・生活支援を行います。

#### ●専門家の活用や関係機関等との連携の促進

不登校等の要因は、いじめや発達障害、虐待等の家庭環境などの背景が複雑に絡んでいることが多いため、教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術をもつスクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、関係機関との効果的な連携を行うことで、より有効な支援を行うことができる体制の強化を進めます。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差	+0.6人	+0.3人	+0.2人	+0.1人	±0.0人

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
学校の組織的対応力の向上	長期欠席・不登校対策スタンダードの徹底 不登校対策別室指導の実践研究(ICTの活用等)	効果検証	県内への普及	
専門家の活用や関係機関等との連携の促進	専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)の活用(再掲) 不登校関係機関等との効果的な連携			

※1 長期欠席・不登校対策スタンダード：子どもの状態を0～6の7段階で評価し、ケース会議や別室指導等を通じて個々の状況に応じた適切な支援を行うために、県教育委員会が独自に作成、配付した冊子

※2 スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を有し、福祉的なアプローチで課題解決の支援をする専門家

※3 スクールカウンセラー：児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門家（公認心理師等）

## 3 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保

## 《施策の方向》

子どもたち一人ひとりの学習状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導や、探究的な学びを充実します。また、校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、学力向上等に向けた学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を育成します。

また、教職員の長時間勤務の改善のため学校現場の働き方改革を推進し、生み出した時間で多様な経験を積むことで、教育の効果を高めるとともに、職場における教職員の安全の確保及び健康の保持増進、働きやすい職場環境づくり等の取組の充実を図ります。

さらに、教職員には、強い使命感や社会性、実践的指導力など、様々な教育課題に適切に対処できる資質能力が求められるため、人間性豊かで自身が夢や目標を持ち、学び続ける魅力ある人材の確保や、採用後研修の充実、適切な人事管理等を行います。

## 《主な取組》

## ● 学力状況の把握

児童生徒の学力状況改善のためのPDCAサイクル確立に向け、児童生徒の学力・学習状況、学校における授業等の状況を把握し、課題を明確化するために学力・学習状況調査を行うとともに、調査結果を分析・活用し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導などにより、子どもたちのつまずきの解消と学習内容の確実な定着を図ります。

## ● 学校経営の支援

学校経営に優れた校長経験者を学校経営アドバイザーとして学校へ派遣し、校長の学校経営を支援し、学校の組織力の向上を図るとともに、指導主事による複数回の授業参観を通して、教員の授業力の向上を図ります。

## ● 教師の授業力の向上

子どもたちの学力向上のためには、基礎学力の定着と才能の伸長を図る指導や情報活用能力を育成する指導を着実に行うことが大切であり、地域の授業改革や校内指導体制の確立に向け、教員研修の充実、中核となる教員の配置、重点的に授業改善を行う学校への指導主事の継続的な派遣や授業改革推進リーダー・推進員等の配置、「岡山型学習指導のスタンダード<sup>(※1)</sup>」を基にした指導・助言を行うとともに、成果を上げている学校の優れた取組や県外先進校の効果的な実践の普及・拡大を図ります。

## ● 働き方改革の推進

国が定めた指針に基づき、県及び各市町村教育委員会において、時間外在校等時間を「月45時間、年360時間まで」とする、教職員の業務量の適切な管理等に関する規則等を策定しており、外部人材の活用や校務のICT化による事務業務の軽減など、教職員の働き方改革の一層の推進を図り、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備します。

## ● 教職員の健康管理

外部の専門家である産業医の配置及び活用の推進、衛生管理に関する管理職や担当者向けの研修会、メンタルヘルスに関する事業を実施するなど、安全衛生管理の体制及び取組の充実を図ります。

### ●魅力ある人材の確保等

教職員には、強い使命感や高い倫理観、コミュニケーション能力や組織の一員としての自覚はもとより、本気で子どもたちに関わる中で良さを見だし、引き出す力が求められていることから、本県教育を担う魅力ある人材の確保に向け、自身が夢や目標を持てるよう教師のやりがいや充実感の積極的な発信に加え、「岡山県公立学校教員等人材育成方針」に基づき、養成・採用・研修・人事管理等に総合的に取り組み、市町村教育委員会、学校、県内教員養成系大学、県教育委員会が一体となって、キャリアステージに応じた人材育成に努めます。

### 《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生	▲1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
	中学校3年生	±0ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	82.9%	83.7%	84.2%	84.6%	85.0%
	中学校3年生	73.9%	74.7%	75.2%	75.6%	76.0%



机間指導の様子



働き方改革研修会の様子

※1 岡山型学習指導のスタンダード：教員が踏まえるべき授業の基礎・基本を示し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業づくりのために県教育委員会が独自に作成・配付した冊子。

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
学力状況の把握	学力・学習状況の調査、調査結果の分析活用			
学校経営の支援	学校経営アドバイザー等による学校訪問 指導主事の派遣による授業改善等の支援			
教師の授業力の向上	指導主事の派遣による授業改善等の支援(再掲) 授業改革推進リーダー・推進員の配置 中学校における「タテ持ち」の研究・普及 「岡山型学習指導のスタンダード(増補版も含む)」の徹底(再掲)			
働き方改革の推進	市町村と連携した働き方改革の推進 (学校徴収金等の公会計化・小学校における教科担任制の普及等) ICTを活用した校務の効率化に関する研究・好事例の収集 効果検証 全県への普及 外部人材の活用 時間外在校等時間の上限等を定めた規則・方針の運用			
教職員の健康管理	労働安全衛生管理体制の整備や取組の充実 県立学校・県教育機関に配置した産業医の活用の推進 教職員の健康障害・労働災害防止のための未然防止・早期対応の取組の充実(過重労働・生活習慣病・メンタルヘルス)			
魅力ある人材の確保等	人物重視の採用の在り方や多様な選考方法についての研究 人材育成方針に基づく総合教育センター等での研修の充実			

## 4 就学前教育の質の向上

### 《施策の方向》

幼児期は、人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員等を対象にした研修の充実や市町村への支援等により、就学前教育における保育・教育の質を一律に向上させることで、就学前の子どもの生活習慣等の確立や、生涯にわたる学びの基礎となる学びに向かう力や非認知能力<sup>(※1)</sup>の涵養を図ります。

また、関係部局との連携により、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及等を促し、就学前の教育と保育を総合的に提供するなど、3歳児を含めた就学前教育の選択の幅を広げます。

### 《主な取組》

#### ●教職員等の資質能力の向上

幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を踏まえ、就学前教育の内容の一層の整合性が求められていることから、生活や遊びを通じた体験を通して、学びに向かう力の基礎や非認知能力<sup>(※1)</sup>の涵養を図るため、幼児教育センターを拠点とし、幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員等を対象にした研修の充実に努めます。また、就学前教育スーパーバイザーの派遣等による市町村への支援の充実に努め、就学前教育に携わる教職員等の資質能力の向上を図ります。

#### ●小学校教育への円滑な接続

「保幼小接続スタンダード<sup>(※2)</sup>」に基づく幼児教育と小学校教育の相互理解を進めるとともに、各市町村において作成された保幼小接続カリキュラムを踏まえた子どもの育ちと学びの連続性が確保された取組を支援するなど、幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校への円滑な接続に向けた取組を強化します。

#### ●認定こども園の普及

認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、必要に応じて、認定こども園への移行を促進しつつ、地域における教育・保育の利用状況と利用希望に沿って教育・保育施設の利用が可能となるよう、制度の周知、子ども・子育て支援法に基づく適切な認可・認定等を行います。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
就学前教育に関する研修への延べ参加人数	2,456人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
教職員等の資質能力の向上	教職員等を対象とした研修の充実・支援				
小学校教育への円滑な接続	市町村の保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援(再掲)				
認定こども園の普及	認定こども園制度の事業者・利用者等への周知				
	子ども・子育て支援法に基づく適切な認可・認定				

※1 非認知能力：自制心や意欲、協調性など、点数化できない力のこと。「非認知能力」が伸びると、読み書きや算数、運動能力など、点数化できる「認知能力」にもプラスの影響を与るとされている。

※2 保幼小接続スタンダード：幼児教育と小学校教育が円滑に接続するためのポイントを示し、小1プロブレムの解消や就学前教育の更なる質的向上のため、県教育委員会が独自に作成、配付した冊子



5 活力ある小・中学校づくり

《施策の方向》

地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合や小規模校を存続させる場合等について支援を行います。

《主な取組》

● 地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり

学校や子どもが抱える課題の地域ぐるみでの共有や、学校を核とした地域の絆づくり等に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の効果的な推進を支援します。また、小中一貫教育の導入、義務教育学校の設置について、指導・助言等を行います。

● 小規模小・中学校への支援

教育の機会均等と教育水準の維持向上に向け、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策の検討・研究を支援するとともに、教職員の全県的な視野に立った人事配置、小規模校や複式学級支援のための教員や非常勤講師の配置などに努めます。

● 学校の再編を検討・実施する市町村への支援

小・中学校の再編等に関して校舎等の整備に係る技術的な助言、施設整備やスクールバスの購入、遠距離通学費等の国庫補助制度に関する情報提供を行うとともに、再編支援のための加配等の支援に努めます。

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり	コミュニティ・スクールの導入・充実に関する支援			
	小中一貫教育の導入、義務教育学校の設置に関する指導・助言			
小規模小・中学校への支援	全県的な人事配置、小規模校や複式学級支援のための教員配置			
学校の再編を検討・実施する市町村への支援	市町村訪問等によるニーズの把握や指導・助言、情報収集・提供			
	再編に伴う教員加配			

## 6 高等学校段階における教育の充実

### 《施策の方向》

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、県立高等学校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行います。県立高等学校の教育体制の整備に当たっては、時代の変化に対応した新しい教育内容の研究や学校ICT環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進します。

### 《主な取組》

#### ●魅力ある高等学校づくりの推進

人口減少社会やSociety5.0の到来、グローバル化の進展などに的確に対応できる教育を進める必要があることから、時代の変化や地域の状況に応じた魅力ある高等学校づくりを推進します。

また、コミュニティ・スクールの設置等により、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育の提供を推進するとともに、中山間地域にある学校を支援するための人事配置に努めます。

#### ●県立高等学校の教育体制整備

更なる生徒数の減少に対応し、望ましい教育環境の維持・向上を図る必要があることから、高等学校教育研究協議会での提言を踏まえて策定した「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行い、令和6(2024)年度に「再編整備アクションプラン<sup>(※1)</sup>」を策定します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
高校生活に満足している生徒の割合	91.5%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
魅力ある高等学校づくりの推進	時代の進展や社会のニーズに対応した魅力づくりの推進			
	留学コーディネーター配置等による留学や姉妹校交流、ICTを活用した国際交流の促進			
県立高等学校の教育体制整備	県立高等学校教育体制整備実施計画に基づく県立高等学校の魅力化・活性化(複数校地の解消、学科改編などを含む。)			
	再編整備に向けた検討等			「再編整備アクションプラン」の策定

※1 再編整備アクションプラン：中学校卒業見込者数や各学校の生徒数の状況等を踏まえた県立高等学校の再編整備に特化した行動計画。再編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、着手年度等を示す。

## 7 特別支援教育の推進

## 《施策の方向》

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、早期からのキャリア教育の推進や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の一層の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、子どもたちの達成感、自己肯定感及び学習意欲を高めるため、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級づくり、ICTの効果的な活用などを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関との連携体制を強化します。

さらに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム<sup>(※1)</sup>構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

## 《主な取組》

## ●特別支援学校の教育の充実

障害の重複化・多様化等に適切に対応するため、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を図るとともに、発達障害を含む様々な障害種に対応した指導力の向上と専門性を持った教職員の養成に取り組み、ICTの効果的な活用などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの充実を図ります。また、地域の保健・福祉・医療・就労機関等とのネットワークを生かした地域の小・中学校等への支援を充実させます。さらに、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進するとともに、就労・福祉等の関係機関との協働による就労支援体制の充実を図ります。

## ●小・中・高等学校等における特別支援教育の充実

幼稚園・保育所等においては、特別支援学校のセンター的機能を生かし、発達障害等のある幼児の早期発見と早期対応を行うなど、市町村の主体的な取組を支援します。また、小・中学校においては、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級づくり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うことができるよう、教職員の指導力の向上を図ります。さらに、高等学校においては、関係機関等との連携体制を強化し、障害特性に応じた指導と進路指導の充実を図ります。

## ●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことができるよう配慮しながら、地域社会の中で相互理解を深めるための交流及び共同学習の取組を充実させます。また、一人ひとりの障害の状況等に応じ、合理的配慮<sup>(※2)</sup>の提供や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り、就学前から高等学校卒業までの長期的視点に立った支援の充実を図ります。

※1 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

※2 合理的配慮：障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。



《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
居住地校交流を実施した児童の割合(小学部)	36.8%	38.0%	39.0%	40.0%	41.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
特別支援学校の教育の充実	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率の向上			
	センター的機能の強化・充実			
	ICTを活用した教育活動の研究	効果検証	ICTを活用した教育活動の推進	
小・中・高等学校等における特別支援教育の充実	就学前における市町村への支援	市町村への助言		
	特別支援教育の観点に基づく授業づくり・学級づくり			
	小中学校における特別支援教育推進リーダーの養成に関する研究	効果検証	研究成果の普及	
	高等学校における特別支援教育推進体制の充実			
インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」等の作成と引継ぎの徹底		「個別の教育支援計画」等の活用	
	居住地校交流の研究	効果検証	居住地校交流の拡充	
	通級指導教室等多様な学びの場の充実			



特別支援学校・特別支援学級キャリア教育フェア

8 特色ある私立学校教育の支援

《施策の方向》

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育条件の維持や向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成などの支援を行います。

《主な取組》

● 特色ある私立学校教育の支援

公教育の一翼を担っている私立学校の健全な発達に資するため、経常費補助や耐震化事業への補助、授業料等減免に対する補助など学校法人への各種補助を行うとともに、保護者の経済的負担の軽減のための修学支援を実施します。

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
特色ある私立学校教育の支援	安定的で健全な学校運営を図るための助成			
	安全な学校施設や設備の整備の促進を図るための助成			
	私立学校の特色ある教育の推進を図るための助成			
	児童生徒の規範意識や道徳心の向上を図るための助成			
	就学支援金、教育給付金等の支給、奨学金の貸与			
	授業料等の減免補助の実施			

## 9 大学等との連携

### 《施策の方向》

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

### 《主な取組》

#### ●大学等との連携

子どもたちの学習活動の充実や学校等の抱える課題の解決に向け、大学等の持つ専門性を学校教育等に生かすとともに、高等学校と大学等とが連携した人材育成、大学等と県教育委員会とが連携した教員養成を更に進めます。また、大学生等による放課後の学習支援により、児童生徒の学習習慣の定着を図るとともに、大学等と連携して社会教育施設等を利用した科学体験の機会を提供するなど、科学への興味・関心を高めます。

#### ●企業等との連携

子どもたちの学習活動の充実や地域産業の担い手育成に向け、おかやま子ども応援人材バンクの活用を促進するなど、企業や民間団体等それぞれが持つ専門性や地域性を活用した連携を図ります。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
おかやま子ども応援人材バンクの活用数	130件	175件	200件	225件	250件

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
大学等との連携	高大連携の促進			
	教員養成におけるインターンシップ・ボランティアの促進			
	社会教育施設等での科学体験等の機会の提供			
企業等との連携	おかやま子ども応援人材バンクの登録・活用促進			
	企業への登録の働きかけ			
	人材バンク活用数			

## 10 子どもたちの安全の確保

## 《施策の方向》

事故の要因となる学校環境や子どもたちの学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらを速やかに除去するとともに、万が一、事故が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができる体制を確立するなど、子どもたちの安全の確保に向けた取組を推進します。また、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質能力の育成につながる安全教育の充実を図ります。

## 《主な取組》

## ●生活安全の推進

学校内外で子どもたちが事件・事故に遭わないよう、ボランティアや関係機関と連携した地域ぐるみの見守り体制の整備を図ります。

また、平成29(2017)年度に策定した「岡山県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化の状況を早い段階で把握し、施設環境の再生整備と予防保全措置による長寿命化対策を講じるなど、県立学校施設の機能確保を図ります。

## ●交通安全の推進

関係機関と連携し、交通安全教材等の活用により、子どもたちの交通ルール遵守等に向けた取組の充実を図ります。

## ●災害安全の推進

子どもたちの防災に対する意識の向上を図り、安全を確保することが重要であることから、子どもたちが災害に対して主体的に行動できる自助・共助の態度を育成する防災教育の充実を図ります。

## ●非常時に備えた危機管理体制の充実

平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、大規模災害時や感染症の流行期などの非常時においても教育活動が継続できるよう、ICTの活用による学習指導の推進や心のケアの充実を図るとともに、学校再開に向けた取組や関係機関等との連携など非常時に必要な知識を教職員が身に付けておくことで、学校の危機管理体制の充実を図ります。

## 《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
防災の基礎学習 <sup>(※1)</sup> を実施している学校の割合	小学校	89.5%	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%
	中学校	89.0%	93.4%	95.6%	97.8%	100.0%
	高等学校	79.1%	87.5%	91.7%	95.9%	100.0%

※1 防災の基礎学習：災害時の備え、身の安全の確保、地震や風水害等の発生の仕組み、緊急地震速報の仕組みなど、災害発生時の対応方法や災害発生のメカニズムなどについての学習。

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
生活安全の推進	生活安全教材の活用促進 活用状況の把握、情報提供			
交通安全の推進	交通安全教材の活用促進 活用状況の把握、情報提供			
災害安全の推進	災害安全教材の活用促進 活用状況の把握、情報提供 防災教育に係るモデル研究の推進 モデル校での実践			
非常時に備えた危機管理体制の充実	災害支援員養成講座へ職員派遣	災害支援員養成講座の実施 災害支援員数		



地域安全マップ作りの様子



学校周辺河川の調べ学習の様子

Ⅱ 学びのチャレンジ精神の育成

1 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

《施策の方向》

子どもたちの学びを進めるにあたり、学びに積極的・主体的に取り組んでいけるよう、子どもたちの夢を育み、それに挑戦していく経験を通して、意欲や自信などの「自分を高める力」を育てる「夢育」を、学校教育や社会教育、家庭教育など様々な学びの機会を通じて推進します。

また、子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・地域・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

さらに、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

《主な取組》

●夢を育む教育の推進

様々な学びに積極的・主体的に取り組んでいける子どもたちの育成に向け、子どもたちが、発達段階に応じて多様な経験を通じ、「やりたいこと」や「なりたい自分」を見つけられるよう、子どもたち自らの興味・関心や得意分野を見つける機会、夢に向かって主体的に挑戦できる場を積極的に設けるなど、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの主体的な取組を支援し、「自分を高める力」を育てる「夢育」を推進します。

●キャリア教育の推進

子どもたちの学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力の育成に向け、体験を通して社会や職業について理解するとともに、将来の生き方を考え、働くことの意義を見いだす必要があることから、学校・家庭・地域・企業等が連携し、指導内容、指導方法等の工夫を図りながら、発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進します。

●職業教育の推進

仕事に就くためには、それぞれに必要な専門的な知識・技能を身に付ける必要があることから、県立高等学校の専門学科等で、産業界と連携してインターンシップを推進したり、企業や大学、地域の人材等を活用しながら最先端の技術や知識を学習する機会を提供するなど、実践的な職業教育の充実を図ります。

《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生	65.9%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
	中学校3年生	44.1%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
インターンシップ <sup>(※1)</sup> や企業訪問等を体験した高校生の割合		95.3%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
職業教育技術顕彰 <sup>(※2)</sup> 被顕彰者の割合※		20.7%	16.0%	17.0%	19.0%	21.0%

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標指標

※1 インターンシップ：学生が興味のある企業などを訪問し、実際に働いたりする職業体験のこと。社内の雰囲気や実際の業務内容を知ることができるため、入社後のミスマッチを防ぐこともできる。

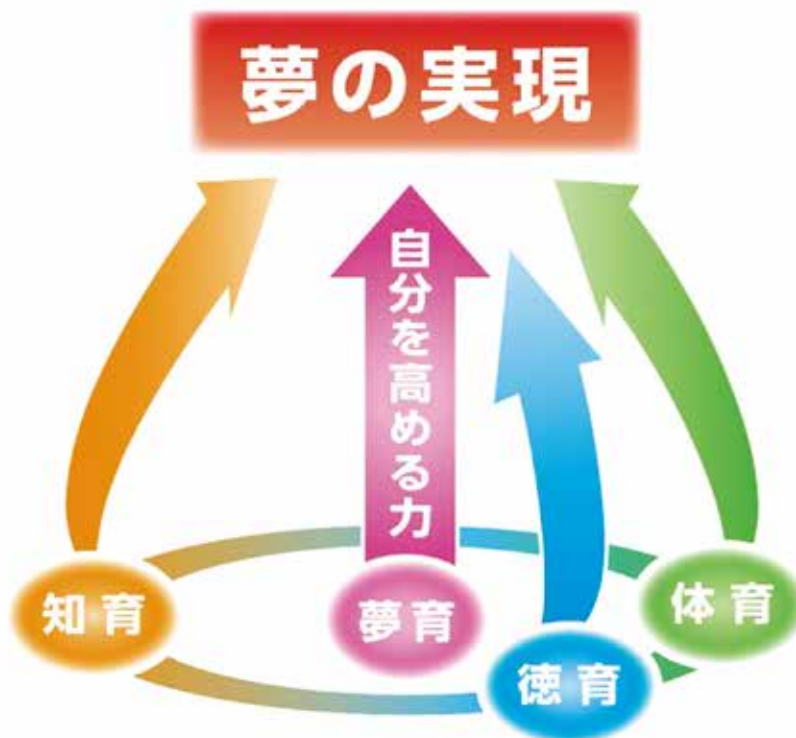
※2 職業教育技術顕彰：職業教育の振興に向け、職業資格を取得した高校生等を顕彰する制度。



《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
夢を育む教育の推進	各校の取組や成果を発表する場の提供			
	就学前の非認知能力育成研修プログラムの作成	研修プログラムの活用促進		
	就学前の非認知能力育成に係る指導者の養成・フォローアップ			
	生涯学習審議会での調査研究・答申		答申を踏まえた施策の展開	
キャリア教育の推進	小中パワーアップ事業における実証研究	効果検証	好事例の県内への普及	
職業教育の推進	インターンシップや企業訪問等の促進			
	高校生就職アドバイザーによる就職指導・求人先の開拓等			

県教育委員会が考える「夢育」



夢とは

今はできないけれど、実現したいこと。

夢育とは

夢を育み、その実現に挑戦することで、「自分を高める力」を育てる教育。

## 2 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

## 《施策の方向》

小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、支援員の配置等による放課後等の補充学習支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うICTの利活用の加速化や、子どもたちが学びに挑戦できる場の創出により、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちが様々な体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。こうした取組により、基礎学力や学習習慣の定着、子どもたちの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起を図ります。

また、高等学校では、ICTの活用による習熟度に応じた授業や、授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、教科横断的な視点に立った学校全体の取組の徹底により、知識・技能のみならず、思考力・判断力、学びに向かう姿勢を有する人材を育成します。

## 《主な取組》

## ●家庭学習指導の充実や補充学習への支援

子どもたちが意欲的、自主的に家庭学習に取り組めるよう、家庭学習習慣の定着のための基本的な考え方や指導方法等を示した「家庭学習のスタンダード<sup>(※1)</sup>」及びその増補版の活用を徹底し、家庭学習の質的・量的充実を図ります。

また、支援員の配置等による放課後や土曜日、長期休業中の補充学習支援の充実により、個別指導等によるつまずきの解消や学習習慣の定着を図ります。

## ●高等学校における学力の向上

生徒が、大学進学や就職などそれぞれの将来を描き、小・中学校で身に付けた基礎学力を土台として、より発展的・専門的な学習に主体的に取り組み、学力の向上が図られるよう、ICTの活用による習熟度に応じた授業の充実、学力状況の的確な把握・分析に基づく授業改善の推進、学校の枠を超えた学びの場の創出など、高等学校段階における取組の充実を図ります。

## ●ICTの利活用

基礎学力の定着や情報活用能力の育成、児童生徒の学習意欲の向上、また、論理的な思考力や問題解決能力などを育むためICTの利活用は有効であることや、感染症の感染拡大等による学校臨時休業の実施に当たっては、各家庭へのオンラインでの授業配信等による学習機会の確保が必要となることから、ICTを効果的に活用した授業実践の普及や分かりやすく授業をするための教員研修の充実等を図ります。

※1 家庭学習のスタンダード：宿題や自主学習、生活習慣の改善についてのポイントをまとめた冊子。家庭学習の充実や学校と家庭とが連携した学習習慣づくりのため、県教育委員会が独自に作成、配付。教員向けと保護者向けの2種類がある。



《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小学校6年生	72.1%	72.3%	72.5%	72.7%	73.0%
	中学校3年生	64.6%	66.4%	67.6%	68.8%	70.0%
授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合（高等学校3年生）		18.8%	17.2%	16.4%	15.7%	15.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
家庭学習指導の充実や補充学習への支援	「家庭学習のスタンダード(増補版を含む)」の教員への徹底・保護者への啓発 放課後等の補充学習支援			
高等学校における学力の向上	ICTを効果的に活用した授業の実践研究	効果検証	効果的な活用の好事例の県内への発信	
	学力状況の的確な把握・分析に基づく授業改善の推進			
ICTの利活用	教員のICT活用指導力の向上 児童生徒1人1台端末活用に重点化した研修の充実			
	ICTを効果的に活用した授業の実践研究(再掲)	効果検証(再掲)	効果的な活用の好事例の県内への発信(再掲)	



放課後補充学習の様子



ICTを活用した授業の様子

3 国際的に活躍できる人材の育成

《施策の方向》

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、異文化を理解する精神等を身に付けた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学やICTを活用したオンラインによる国際交流の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図るとともに、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

《主な取組》

● 児童生徒の英語力の向上

グローバル化の進展、国際競争の一層の激化等の中、様々な分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成が重要であることから、その基盤となる英語力の向上に向け、生徒の外部検定試験の受験促進や高校生の留学支援、授業での英語の使用機会の充実など英語指導の強化等を図ります。また、中学生の英語力を調査・把握し、小学校英語の授業改善を進めます。

● 海外留学や国際交流の促進

留学促進のための講演や留学相談を行うフェアを開催するとともに、留学する高校生等に対し、留学経費の一部の支援を実施します。また、留学コーディネーター配置等による海外姉妹校提携や交流の支援を行うとともに、ICTを活用したオンラインによる国際交流等により、日本に居ながらにして、海外の高校生や大学生等と交流する機会の充実を図ります。

● 我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

国際交流がますます盛んになる中、国際社会で我が国や郷土の伝統・文化を主体的に県内外に発信できるよう、それらを深く理解し、継承・発展させる教育を推進します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	43.5%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	46.8%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
県立高校生の海外留学者数※	380人	110人	230人	310人	380人
インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数	7校	25校	34校	43校	52校

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標指標

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
児童生徒の英語力の向上	外部検定を活用した授業改善の取組事例の普及			
	生徒の発信力強化のための英語担当教員の指導力向上			
	ICTを活用した効果的な指導法の研究	効果検証	ICTを活用した効果的な指導法の普及	
海外留学や国際交流の促進	留学コーディネーター配置等による留学や姉妹校交流、ICTを活用した国際交流の促進(再掲)			
我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進	郷土の偉人に関する授業づくりの研究	郷土資料を活用した授業の推進		
	地域学の推進			



姉妹校の生徒を招いての交流



遠隔交流授業の様子

4 Society5.0に向けた人材の育成

《施策の方向》

AIやデータを理解し、使いこなす力を身に付けるとともに、AIにはない人間の強みを生かして、他者と協働しながら新しい価値を創造する人材の育成に向け、STEAM教育<sup>(※1)</sup>やデータサイエンス<sup>(※2)</sup>、プログラミング教育<sup>(※3)</sup>、課題解決的な学習の充実を図るなど、子どもたちの優れた能力、才能、個性を伸ばす教育を推進します。

《主な取組》

●科学技術教育の推進

科学技術の発展によって、その高度化・専門化が進んでいる一方で、児童生徒の理科離れが進んでいるとの指摘があり、将来、科学技術の発展を担う人材の確保が難しくなることが懸念されていることから、学校における理科教育の充実や科学技術に関する先進的な教育プログラムの開発・実施に努めるなど、科学技術に関する教育の推進を図ります。

●Society5.0時代に対応した教育の推進

Society5.0時代を生きる子どもたちが情報活用能力を身に付けるためには、ICTを主体的に活用することが重要であることから、1人1台端末を活用してプログラミングや情報セキュリティなどのICT教育の充実を努め、多様化する課題にICTを活用し、AIにはない人間の強みを生かして他者と協働しながら、創造的に課題解決に取り組む力の育成を図ります。

●問題発見・解決的な学習活動の充実

情報と情報技術を適切かつ効果的に活用するための知識及び技能を身に付けることで、問題の発見・解決に向けて主体的に参画する態度を養うとともに、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育であるSTEAM教育を推進するなど、問題発見・解決的な学習活動の充実を図ります。

また、地球規模の課題が増大する中、社会のあらゆる主体にSDGsの達成に向けた積極的な取組が求められていることから、SDGsの視点を踏まえた教育活動を推進します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	611人	658人	682人	706人	730人

※1 STEAM教育: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

※2 データサイエンス: 統計学・計算機科学・情報科学などを応用し、各種のデータが持つ意味・法則性を探り出し、また、その分析手法を研究する学問分野

※3 プログラミング教育: コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付ける学習活動

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
科学技術教育の推進	SSH(スーパーサイエンスハイスクール)校を核とした理数教育の推進と成果の普及			
Society5.0時代に対応した教育の推進	児童生徒1人1台端末の活用による協働学習の推進や個別最適化された学びの実現			
	モデル校における実践研究	効果検証	効果的な活用の好事例の県内への発信	
問題発見・解決的な学習活動の充実	データサイエンスやプログラミング教育の充実			
	SDGsの視点を踏まえた教育活動の推進			
	企業等との連携			



サイエンスチャレンジ岡山での実験の様子



プログラミング学習の様子



Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

1 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

《施策の方向》

関係各機関の緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問等による相談体制の充実に努め、企業等とも連携し、地域ぐるみですべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちがよりよい社会生活を営む基盤となる夢や目標を持ち、善悪の判断など基本的倫理観はもとより、規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう推進します。

また、社会教育関係団体活動との連携により、学校教育や家庭教育の充実を図ります。

《主な取組》

●保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供

保護者の子育てに対する意識の向上、家庭教育の課題についての学習支援や学習機会の充実等のため、子どもの就学前から保護者のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供を行うとともに、企業等で働く保護者など、普段は家庭教育に関する学習の機会が少ない保護者へのアウトリーチ型の支援を行うことで、家庭の教育力向上を図ります。

●家庭教育に関する相談体制の充実

家庭教育に関する相談体制の充実に向け、地域住民や保健師等からなる家庭教育支援チームによる家庭訪問や相談交流事業等を推進し、子育てに関する課題を抱え、孤立しがちな家庭を支援します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
家庭教育企業出前講座実施数(累計)	57件	70件	80件	90件	100件

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供	家庭教育企業出前講座の実施促進				
	様々な媒体を活用した広報				
	出前講座実施数				
	家庭の教育力向上に向けた支援者の人材育成、保護者への普及・啓発				
家庭教育に関する相談体制の充実	家庭教育の重要性の周知・各地域での家庭教育の推進気運の醸成				
	就学前の非認知能力育成研修プログラムの作成(再掲)	研修プログラムの活用促進(再掲)			
	就学前の非認知能力育成に係る指導者の養成・フォローアップ(再掲)				

## 2 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

### 《施策の方向》

地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<sup>※1</sup>や地域学校協働活動<sup>※2</sup>の効果的な推進により、地域ぐるみで子どもを健やかに育み、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

また、地域と学校でビジョンを共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### 《主な取組》

#### ●地域と学校の協働の推進

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、当事者意識を持って教育を担う仕組みづくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の委嘱を推進し、地域連携担当教職員の資質の向上等を図ります。

また、地域と学校でビジョンを共有し、相互の連携・協働のもとに学校づくり・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えることで、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数	8市町村	17市町村	20市町村	23市町村	25市町村

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
地域と学校の協働の推進	地域学校協働活動推進員の委嘱の推進				
	市町村における委嘱				
	地域連携担当教職員・地域学校協働活動推進員の資質向上・フォローアップ				
	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の効果的な取組の推進				
	好事例の収集・情報提供				

※1 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：保護者や地域住民、学識経験者などの構成委員が、学校運営や学校運営への必要な支援に関して協議することにより、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育を提供していくための制度

※2 地域学校協働活動：地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動

Ⅳ 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

1 道徳教育を中心とした規範意識の確立

《施策の方向》

子どもたちの規範意識や自尊感情、人間関係構築力を高め、豊かな情操を育むため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて様々な体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳科において、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

《主な取組》

●道徳教育の充実

情報化の進展や社会全体のモラルの低下などに伴い、規範意識の低下や人間関係の希薄化、コミュニケーション能力や粘り強さの低下が指摘される中、社会性や規範意識、思いやり、自尊感情など豊かな心を育むことが一層求められていることから、道徳の教科化に対応し、指導内容・指導方法の充実に向けた研究や主体的、対話的で深い学びの実現に向けた研究や好事例の普及を進めるとともに、効果的な研修の実施により教員の指導力の向上を図るなど、道徳教育の充実を図ります。

●体験活動の推進

子どもたちの豊かな人間性、社会性、規範意識等の育成に向け、成長段階に応じて、職場体験活動、自然体験活動など、多様な体験活動を推進します。

《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	44.7%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
	中学校3年生	36.5%	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
道徳教育の充実	郷土の偉人に関する授業づくりの研究(再掲)	郷土資料を活用した授業の推進(再掲)			
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究				
	好事例の普及				
体験活動の推進	公立学校における体験活動の推進				
	好事例の普及				

## 2 いじめや暴力行為等への対策の推進

### 《施策の方向》

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等により、落ち着いた学習環境を確保し、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、学校における生徒指導体制の確立等により、組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処し、学校が警察と協働で実施する非行防止教室やインターネットモラル教室などを通じて、規範意識の向上に努めるとともに、少年非行情勢の改善を図ります。

### 《主な取組》

#### ●学校の組織的取組の充実

いじめや暴力行為等の問題行動への適切な対応に向け、「岡山県いじめ問題対策基本方針」に基づく取組や教職員の指導力の向上、全教職員が一体となった生徒指導体制の構築とミドルリーダーの育成、専門家等の活用を進めるとともに、問題行動の解消・未然防止に向けた児童会・生徒会の自主的・自発的な活動を促進します。

#### ●関係機関との連携

問題行動や非行等への効果的な対応に向け、学校と警察、児童相談所、少年保護関係機関等との連携・協働を図ります。また、複雑な家庭環境等、就学前からの早期対応の重要性を踏まえ、学校、幼稚園、保育所、スクールソーシャルワーカー、保健師、民生委員等の連携を密にした取組を推進します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1千人当たり）の全国平均との差	+0.4件	+0.2件	+0.1件	±0.0件	±0.0件

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
学校の組織的取組の充実	学校の組織的対応や教職員の生徒指導力の向上			
	アプリの利用などによる相談体制の充実			
関係機関との連携	児童生徒の主体的な活動の推進			
	いじめについて考える週間の取組			
関係機関との連携	警察、児童相談所、少年保護関係機関等との連携			
	専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の活用（再掲）			

3 スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

《施策の方向》

青少年を良好な生活環境の下で育むため、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入調査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

特に、スマホ・ネット問題について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も背景としながら、ネット上での誹謗中傷やいじめの発生などモラルの低下が指摘されており、情報モラル教育を充実するとともに、スマートフォン等の使用時間や使用方法など利用に関する適切なルールづくりやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進、家庭・地域等への啓発を行うなど、スマホ・ネット問題の解決に向けた取組を強化します。

《主な取組》

●青少年の健全育成等の推進

青少年の健全育成に向け、関係事業者への立入調査等の実施、青少年に関する相談体制の充実、ニートやひきこもりなど自立に困難を有する若者への支援等を推進します。

●スマホ・ネット対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も踏まえ、情報モラル教育を充実し、情報発信による他人や社会への影響について考える学習活動などを通じて、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育みます。また、スマートフォン等の使用時間等の適切なルールづくりに係る児童会・生徒会の主体的な活動の促進、教職員の指導力の向上、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能に関する保護者や地域住民への啓発強化、関係機関との連携等の総合的な推進による、学校・家庭・地域が一体となった、子どもを守る体制の充実、スマートフォン等のメリット・デメリットを踏まえた適切な利用の促進などにより、子どもを取り巻くスマホ・ネット問題の解決に向けた取組を強化します。

《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	小学校	61.9%	63.2%	63.8%	64.4%	65.0%
	中学校	49.4%	51.7%	52.8%	53.9%	55.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
青少年の健全育成等の推進	「岡山県青少年健全育成条例」に基づく立入調査			
	青少年総合相談センターの相談体制の充実			
	おかやま子ども・若者サポートネットによる若者への支援			
スマホ・ネット対策の推進	「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に基づく立入調査			
	携帯電話事業者との連携			
	情報モラル教育の充実			
	児童生徒の主体的な活動の促進			



## 4 郷土愛の醸成

### 《施策の方向》

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

### 《主な取組》

#### ● 地域への理解を深める教育の推進

生まれ育った地域の自然や文化、伝統に対する理解を深め、地域社会の一員としての自覚を持ち、それらを受け継いできた地域を大切に思い、地域を発展させるような心を育てることが必要であることから、郷土の偉人や郷土を誇りに思える題材を用いた教材を普及し活用するとともに、教科や総合的な学習の時間等において、地域の優れた学習資源や人材を積極的に活用した地域の特性に根ざした学習の推進に努めます。

### 《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	70.7%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
	中学校3年生	51.9%	53.0%	54.0%	55.0%	55.0%
	県立高校生	58.4%	60.0%	61.5%	63.0%	65.0%

### 《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
地域への理解を深める教育の推進	郷土の偉人に関する授業づくりの研究(再掲)	郷土資料を活用した授業の推進(再掲)		
	文化財の公開・活用の充実と文化財保護・継承活動の担い手育成の促進			
	郷土の文化遺産を紹介するガイドブックやHPの活用促進			

5 より良い社会づくりに参画する人材の育成

《施策の方向》

地域社会と連携の下、学校におけるボランティア教育や主権者教育、消費者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していただく人材の育成を図ります。

《主な取組》

● ボランティア教育の推進

生活体験が希薄化している子どもたちに、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して勤労の尊さを認識させ、社会に奉仕する精神を育むことは、他人を思いやる心や公共のために尽くす心を育てる上で大切であることから、高校生の社会貢献活動を含め、地域の実情に応じたボランティア教育を推進します。

● 主権者教育・消費者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられて以降、政治への関心を高める教育の充実がますます重要になっていることから、主権者としての権利と義務を自覚し、民主政治等についての理解を深めるとともに、政治や経済等の話題について多面的、多角的に考察させる探究的な学習や選挙管理委員会と連携した出前授業などを実施し、学校における主権者教育を推進します。

また、成年年齢の18歳以上への引き下げに伴い、消費者の権利と責任を自覚し、自立した消費者として、適切な意思決定に基づいて社会の一員として行動する消費者の育成や、若年者の消費者被害の防止・救済が重要になることから、消費者庁が作成した教材を活用したり、実務経験者による出前授業などを実施し、実践的な消費者教育を推進します。

● 子どもたちが地域で活躍する場の創出

子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて、企業、公益法人、NPOなど地域と連携した教育活動を推進し、子どもたちが地域で活躍する場を創出します。

《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	55.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	中学校3年生	38.9%	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%
	県立高校生	61.3%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
ボランティア教育の推進	保幼小中と連携した社会貢献活動の実施 好事例の普及			
主権者教育・消費者教育の推進	主権者教育の取組の推進 選挙管理委員会等との連携 実践的な消費者教育の推進 国が作成した教材の活用や出前授業の実施			
子どもたちが地域で活躍する場の創出	地域学の推進(再掲) 児童生徒の地域の魅力等を発信する場の提供			



地域の課題発見・解決に取り組んだ授業の成果発表



企業と連携した商品開発

## 6 子どもたちの体力の向上

## 《施策の方向》

子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育の充実を図り、子どもたちの体力向上への意欲を高めるとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、子どもたちの体力・運動能力の向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染防止対策に留意しながら、適切な運動部活動が展開されるよう取り組みとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

## 《主な取組》

## ●学校体育の充実

生涯にわたりスポーツに親しむことに必要な資質能力を育てるため、学校体育の充実を図り、子どもたちに運動することの喜びや楽しさを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上を図ります。

## ●体力・運動習慣づくりの推進

新体力テストの結果を生かした各学校の特色ある体力づくりを推進するとともに、様々な運動やスポーツに親しむことができる機会の充実に努め、子どもたちの運動の習慣化と体力の向上を図ります。

## ●スポーツを通じた規範意識の向上等

子どもたちが社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、体育の授業や「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づく運動部活動等の指導を通じてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育みます。

## 《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小学校男子	70.7%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
	小学校女子	54.1%	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%
	中学校男子	63.6%	64.2%	64.5%	64.8%	65.0%
	中学校女子	49.1%	49.5%	49.7%	49.9%	50.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
学校体育の充実	小学校体育の授業改善に向けたモデル校での実践		効果検証	成果の普及
	体育授業エキスパート派遣事業(県指導主事の派遣)の活用促進			
	体力アッププログラムの活用・普及	追加プログラムの作成	追加プログラムを含めた活用・普及	
体力・運動習慣づくりの推進	「体力アップ・マイベストチャレンジ!」の実施 中学校を対象に追加			
	「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用促進			
	「みんなでチャレンジランキング」への参加促進 追加プログラムの反映			
スポーツを通じた規範意識の向上等	武道等、規律正しい体育の授業の実施			
	「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づく適切な運動部活動の実施 モデル校での実践 効果検証 成果の普及			
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 教育推進校での実践 効果検証 成果の普及			



小学校での体力づくりの様子



パラリンピック競技(ボッチャ)体験の様子



7 子どもたちの健康の保持増進

《施策の方向》

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育など健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

《主な取組》

●健康教育の推進

多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのためには、家庭や関係機関と連携した組織的な取組が必要なことから、学校保健委員会などの充実により健康教育を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中、子どもたちが感染症の予防について正しく理解し、適切な行動が取れるよう、発達段階を踏まえた指導の充実を図ります。

●食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、学校の教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進するとともに、各学校において校長のリーダーシップの下、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域、関係団体等の連携・協働による食育の充実を図ります。

《目標指標》

指標の内容		現況値	R3	R4	R5	R6
「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合	小学校	85.1%	87.6%	90.1%	92.6%	95.0%
	中学校	86.2%	88.4%	90.6%	92.8%	95.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
健康教育の推進	学校保健委員会活動の充実			
	感染症に関する指導の充実 新型コロナウイルス感染症に関する教材の活用促進			
食育の推進	学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育の推進			
	食育スタンダードに基づく指導案の実践		食育スタンダードに基づく指導案の定着	
家庭や地域等との連携・協働による食育の充実				

《施策の方向》

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、指導者の養成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やLGBT<sup>(※1)</sup>に対する偏見・差別などの課題のほか、新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害が社会問題になったことなども踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

《主な取組》

●学校教育における人権教育の推進

人権尊重の意義や人権問題についての理解と認識を深め、人権教育の進め方についての実践的な指導力を高めるため、教職員研修を実施します。また、各学校での人権教育の充実を図るため、指導資料等の整備や人権学習充実拠点校等で授業実践を行います。

●家庭・地域における人権教育の推進

子どもの人権感覚の育成に果たす保護者の役割が重要であるため、保護者が人権問題を正しく理解するよう、PTA研修等を実施します。また、住民が様々な人権問題についての理解と認識を深め、日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けることを目指して、市町村の指導者の養成、各種情報提供等を行います。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)	532人	582人	607人	632人	657人

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6	
学校教育における人権教育の推進	教職員研修の実施				
	人権学習充実拠点校等での授業実践				
	事例集の配付・実践の普及				
家庭・地域における人権教育の推進	PTA研修の実施				
	市町村の指導者の養成と各種情報提供				
	養成指導者数				

※1 LGBT: 女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、性同一性障害を含む体と心の性が一致しないで性別に違和を感じる人々(Transgender)の頭文字をとった総称

**V 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興**

**1 生涯学習活動の推進**

《施策の方向》

県民一人ひとりが、生涯にわたって夢や目標を持ち、自らの興味や関心に基づき、様々な学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えられるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、公民館やNPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

《主な取組》

● **学習成果の活用とより良い地域社会の形成**

学習活動が、個人の趣味・教養の範囲にとどまることなく、学習成果を活用した地域活動へ発展していく必要があることから、活動をコーディネートする人材の育成や、活動機会についての積極的な情報提供等、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。また、より良い地域社会の形成に向け、地域に関する学習や若者の地域活動の充実を図り、地元への愛着や住民のつながりを深めるなど、学びを通じて、持続可能な地域づくりを担う人材の育成に努めます。

● **生涯学習活動を支援する環境づくり**

生涯学習活動の支援に向け、県生涯学習センターを中心に、県の文化・社会教育施設等との連携・協力の下、子どもたちが、文化、歴史、自然等に触れながら自らの興味や得意分野を見つけ、主体的に挑戦できる機会を設けるなど多様な主体との連携・協働を進めながら、学習機会や学習情報の提供を行うとともに、研修や調査研究等の充実を図ります。また、個々の学びを生かして地域社会に参加・参画して活動していくことを促進するためには、市町村における取組の充実が不可欠であるため、市町村に社会教育主事等の専門的職員の配置を働きかけます。県立図書館においては、県域の図書館の中核として、幅広い資料の収集、読書活動の推進、市町村立図書館の支援や図書館ネットワークの推進等に取り組めます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
生涯学習大学の連携機関数	98機関	105機関	110機関	115機関	120機関

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
学習成果の活用とより良い地域社会の形成	持続可能な地域づくりを担う人材の育成			
生涯学習活動を支援する環境づくり	多様な主体と連携した生涯学習大学の充実			
	新たな連携先の積極的な開拓			
	「ばるネット岡山」で提供する学習情報等の充実			
	第4次岡山県子ども読書活動推進計画に基づく取組			次期計画の策定
				次期計画に基づく取組
市町村立図書館の支援や図書館ネットワークの推進				



サイピアフェスティバル



高校生による読み聞かせ

## 2 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

## 《施策の方向》

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実を図るとともに、文化団体等の活動を支援し、県民の文化創造活動の振興を図ります。

市町村、関係団体、地域住民等と連携し、地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手の育成や若手芸術家の支援を行います。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

## 《主な取組》

## ●文化に親しむ環境づくり

広く県民が、文化に親しみ実践することができるよう、県文化施設の利用促進や充実、美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供、文化芸術の専門家の学校派遣等を行うとともに、「岡山文化芸術アソシエツ<sup>(※1)</sup>」を活用しながら文化団体等の活動を様々な形で支援します。

また、学校においても文化部活動等の機会を通じ、文化に親しむ環境づくりに努めます。

## ●文化の力による地域づくりや担い手の育成

文化の力による地域づくりに向け、特色ある文化資源を生かした活動や文化による地域のにぎわいの創出等に取り組むとともに、次代を担う若手芸術家等の育成や支援を行います。

## ●文化財の保存・活用

岡山県内に所在する文化財の把握と価値付け等を行うため、県、市町村等の連携により、総合的な調査・研究を進め、指定による保護を図るなど、県内文化財の保存・継承を推進するとともに、それらを活用した地域づくり等を促進します。さらに、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会を充実させるとともに、文化財保護・継承活動の担い手の育成や、効果的な情報発信を図ります。

また、本県には、全国でも屈指の数の遺跡が残されており、県古代吉備文化財センターにおいて、埋蔵文化財の発掘調査・研究や出土品等の収蔵管理を行うとともに、展示や講演などにより、県民の埋蔵文化財に対する理解や保護意識の向上に努めます。

## ●県立博物館の機能充実等

県民共有の貴重な財産である文化財を次世代に継承するため、資料の収集、調査研究等や展示・公開の充実を図り、県の歴史や文化のすばらしさを県民に一層発信するとともに、今後の望ましい運営の在り方等について研究を進めます。また、伝統・文化や文化財保護に関する教育普及活動や学校教育との連携、他地域の博物館との相互連携活動の充実を図るとともに、県民の博物館活動への参画等を通して、地域から信頼と協力を得られる運営に努めます。

※1 岡山文化芸術アソシエツ：(公社)岡山県文化連盟の機能強化を図るため平成29(2017)年度から連盟内に設置した組織。文化活動に関する相談やコーディネートなど文化活動支援等を行っている。



《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
県文化施設を活用した学校数※	233校	75校	145校	240校	240校
文化財保存活用地域計画作成着手市町村数	2市町村	3市町村	5市町村	8市町村	11市町村

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標指標

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
文化に親しむ環境づくり	文化施設の利用促進や充実、美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供			
	学校における文化活動の充実			
文化の力による地域づくりや担い手の育成	特色ある文化資源の掘り起こし、文化による地域のにぎわいの創出			
	若手芸術家等の育成と支援			
文化財の保存・活用	文化財の保存・継承と地域づくりの推進			
	こうもり塚古墳の調査・活用		国分尼寺の調査・活用	
	文化財の公開・活用の充実と文化財保護・継承活動の担い手育成の促進(再掲)			
	郷土の文化遺産を紹介するガイドブックやHPの活用促進(再掲)			
県立博物館の機能充実等	展示・公開等の充実による歴史文化の発信			
	耐震改修工事に伴う休館		リニューアル開館	
	教育普及活動、学校教育との連携等の充実			
	オンライン講座や出前授業による学校との連携等			



子ども体験教室

3 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

《施策の方向》

すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、新型コロナウイルス感染防止対策に留意しながら、県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組めます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツによる地域づくりにつながるよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者や未来に羽ばたくアスリートの育成・支援を行います。

《主な取組》

●生涯スポーツの振興

県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備に向け、総合型地域スポーツクラブの設立、スポーツ施設の活用、スポーツ啓発事業の充実等に努めます。

●競技力の維持向上

効率的、効果的な選手の育成・強化など競技力の維持向上に向け、スポーツ少年団や学校部活動、競技団体との連携を深めるとともに、優秀選手の育成、指導者の養成等に努めます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	R3	R4	R5	R6
成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	37.7%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%

《工程》

主な取組の項目	R3	R4	R5	R6
生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブの普及・設立	登録・認証制度の実施・活用		
	スポーツ施設の活用、スポーツ啓発事業の充実			
競技力の維持向上	競技団体との連携			
	優秀選手の育成・強化			
	指導者養成の体制づくり	指導者養成体制の充実		

「第3次岡山県教育振興基本計画」に基づき、本県が目指す教育や施策の方向等の実現に向けては、次の事項に留意しながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

### 1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働

- 教育は、家庭や学校関係者はもとより、地域住民も子どもたちの成長にかかわる当事者として、共に子どもたちの教育に取り組んでいく必要があります。
- この計画の施策の推進に当たっては、家庭、地域住民、ボランティア・NPO、企業、教育関係団体、青少年団体、大学など多様な主体と行政が、この計画における基本目標等を共有し、それに向かって力を合わせて活動する協働により、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

### 2 関係部局、関係機関等との連携・協力

- 地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育の推進など、この計画の施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、県全体として総合的に取り組むことが必要であり、県教育委員会、県の関係部局、県警察本部等をはじめとする県の関係機関はもとより、国、市町村と相互に連携・協力を図りながら、効果的な取組の実施に当たります。
- また、教育基本法（平成18年法律第120号）第16条第4項<sup>(※1)</sup>の規定を踏まえ、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じていくことが重要です。教育は、これからの岡山県を支える人材を育成するための重要な投資であるという視点に立ち、特に重点を置くべき取組については、関連部局との連携を図りながら、必要な予算の確保に努めます。

加えて、国は、全国的な教育の機会均等の実現などの役割を担っていることを踏まえ、関連部局との連携を図りながら、国に対して、必要な財政上の措置がなされるよう働き掛けを行います。

※1 教育基本法第16条第4項  
（教育行政）

第16条1～3略

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

### 3 市町村との連携と学校への支援

- 教育行政の推進に当たっては、県、市町村とも重要な役割を担っています。県は、県費負担教職員制度による教職員の任免、広域的な処理を必要とする教育事業の実施、県立学校等の設置管理、市町村が行う教育条件整備に対する支援、市町村における教育事業の適正な実施のための指導、助言及び援助などを担っています。

また、市町村は、小・中学校等の設置者として、住民に最も身近な教育行政を担っています。それぞれの市町村は、地域の現状と課題を踏まえて、住民の意思を把握しながら、自らの判断と責任において教育行政に取り組んでいくことが重要であり、県としては、市町村の主体性を尊重しつつ、市町村との役割分担を踏まえながら相互に連携し、岡山県の教育の一層の充実・振興に努めます。

- 教育施策の推進に当たっては、子どもたちの教育を担っている学校の取組が重要であることから、県は、市町村立学校に対しては、その教育活動が充実するよう、市町村と連携して適切な指導・助言や情報提供を行うとともに、県立学校に対しては、必要な指導・助言や情報提供を行い、特色ある主体的な学校運営を推進するなどの支援を行います。

### 4 進捗状況の点検と計画の見直し

- 計画の実施過程においては、各年度において重点的に取り組むべき施策についてまとめた「教育施策の概要（教育振興基本計画アクションプラン）（仮称）」を策定、公表し、計画の着実な実施に努めます。
- また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。この教育委員会の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について県民に対する説明責任を果たしていきます。
- この点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めるとともに、計画の実施過程においては、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改正など教育を取り巻く状況の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しに努めます。

**関連資料**



# 目標指標 一覧

## I 魅力ある学校づくりの推進

### 1 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

指標の内容	出典等	現況値 (年度)	R3	R4	R5	R6
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	県独自調査	9学級 (R1)	8学級	8学級	7学級	7学級

### 2 不登校を生まない学校づくりの推進

小・中・高等学校における不登校の出現割合（児童生徒1千人当たり）の全国平均との差	児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査	+0.6人 (R1)	+0.3人	+0.2人	+0.1人	±0.0人
--	-----------------------------------	---------------	-------	-------	-------	-------

### 3 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	全国学力・学習状況調査	小6 ▲1ポイント (H31.4調査)	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
		中3 ±0ポイント (H31.4調査)	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント	+1ポイント
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 82.9% (H31.4調査)	83.7%	84.2%	84.6%	85.0%
		中3 73.9% (H31.4調査)	74.7%	75.2%	75.6%	76.0%

### 4 就学前教育の質の向上

就学前教育に関する研修への延べ参加人数	県独自調査	2,456人 (R1)	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人
---------------------	-------	----------------	--------	--------	--------	--------

### 6 高等学校段階における教育の充実

高校生活に満足している生徒の割合	高校生活に関する意識調査 (県独自調査)	91.5% (R2)	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
------------------	-------------------------	---------------	-------	-------	-------	-------

### 7 特別支援教育の推進

居住地校交流を実施した児童の割合(小学部)	県独自調査	36.8% (R1)	38.0%	39.0%	40.0%	41.0%
-----------------------	-------	---------------	-------	-------	-------	-------

### 9 大学等との連携

おかやま子ども応援人材バンクの活用数	県独自調査	130件 (R1)	175件	200件	225件	250件
--------------------	-------	--------------	------	------	------	------

### 10 子どもたちの安全の確保

防災の基礎学習を実施している学校の割合	県独自調査	小 89.5% (R1)	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%
		中 89.0% (R1)	93.4%	95.6%	97.8%	100.0%
		高 79.1% (R1)	87.5%	91.7%	95.9%	100.0%

## II 学びのチャレンジ精神の育成

### 1 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 65.9% (H31.4調査)	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
		中3 44.1% (H31.4調査)	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合	キャリア教育に関する調査 (県独自調査)	95.3% (R1)	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
職業教育技術顕彰被顕彰者の割合	岡山県高等学校等職業教育技術 顕彰制度	20.7% (R1)	16.0%	17.0%	19.0%	21.0%

### 2 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 72.1% (H31.4調査)	72.3%	72.5%	72.7%	73.0%
		中3 64.6% (H31.4調査)	66.4%	67.6%	68.8%	70.0%
授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合(高等学校3年生)	教育課程実施状況調査 (県独自調査)	18.8% (R1)	17.2%	16.4%	15.7%	15.0%

### 3 国際的に活躍できる人材の育成

中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	英語教育実施状況調査 (文部科学省)	43.5% (R1)	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	英語教育実施状況調査 (文部科学省)	46.8% (R1)	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
県立高校生の海外留学者数	教育課程実施状況調査 (県独自調査)	380人 (H30)	110人	230人	310人	380人
インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数	教育課程実施状況調査 (県独自調査)	7校 (R2)	25校	34校	43校	52校

### 4 Society5.0に向けた人材の育成

全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	コンテスト実施団体等からの 聞き取り	611人 (R1)	658人	682人	706人	730人
------------------------------------	-----------------------	--------------	------	------	------	------

### Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

#### 1 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

指標の内容	出典等	現況値 (年度)	R3	R4	R5	R6
家庭教育企業出前講座実施数(累計)	県独自調査	57件 (R1)	70件	80件	90件	100件

#### 2 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数	県独自調査	8市町村 (R1)	17市町村	20市町村	23市町村	25市町村
------------------------	-------	--------------	-------	-------	-------	-------

### Ⅳ 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

#### 1 道徳教育を中心とした規範意識の確立

「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 44.7% (H31.4調査)	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		中3 36.5% (H31.4調査)	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%

#### 2 いじめや暴力行為等への対策の推進

小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	+0.4件 (R1)	+0.2件	+0.1件	±0.0件	±0.0件
---	-------------------------------	---------------	-------	-------	-------	-------

#### 3 スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	スマートフォン等の利用に関する実態調査(県独自調査)	小 61.9% (R1)	63.2%	63.8%	64.4%	65.0%
		中 49.4% (R1)	51.7%	52.8%	53.9%	55.0%

#### 4 郷土愛の醸成

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 70.7% (H31.4調査)	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		中3 51.9% (H31.4調査)	53.0%	54.0%	55.0%	55.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合(県立高校生)	高校生活に関する意識調査(県独自調査)	58.4% (R2)	60.0%	61.5%	63.0%	65.0%

#### 5 より良い社会づくりに参画する人材の育成

「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 55.0% (H31.4調査)	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
		中3 38.9% (H31.4調査)	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%
「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある」と回答した生徒の割合(県立高校生)	高校生活に関する意識調査(県独自調査)	61.3% (R2)	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

#### 6 子どもたちの体力の向上

「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)	小男 70.7% (R1)	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		小女 54.1% (R1)	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%
		中男 63.6% (R1)	64.2%	64.5%	64.8%	65.0%
		中女 49.1% (R1)	49.5%	49.7%	49.9%	50.0%

#### 7 子どもたちの健康の保持増進

「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合	県独自調査	小 85.1% (R2)	87.6%	90.1%	92.6%	95.0%
		中 86.2% (R2)	88.4%	90.6%	92.8%	95.0%

#### 8 人権教育の推進

地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)	県独自調査	532人 (R1)	582人	607人	632人	657人
------------------------------------	-------	--------------	------	------	------	------

### Ⅴ 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

#### 1 生涯学習活動の推進

生涯学習大学の連携機関数	県独自調査	98機関 (R1)	105機関	110機関	115機関	120機関
--------------	-------	--------------	-------	-------	-------	-------

#### 2 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

県文化施設を活用した学校数	各文化施設への聞き取り	233校 (H30)	75校	145校	240校	240校
文化財保存活用地域計画作成着手市町村数	県独自調査	2市町村 (R1)	3市町村	5市町村	8市町村	11市町村

#### 3 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	県民満足度調査(県独自調査)	37.7% (R2)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%
---------------------------	----------------	---------------	-------	-------	-------	-------

## 【参考資料①】

# 岡山県教育大綱

平成27年8月

本県は、寛文10年(1670年)に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、また、江戸時代の寺子屋の数が全国第3位、私塾の数は全国第1位であるなど、早くから充実した教育環境を有していました。そして、明治18年の小学校就学率は全国第2位と非常に高く、女子教育でも、明治41年の高等女学校みつくり げんぽ やまだの数は全国第1位であり、さらに、箕作阮甫や山田方谷ほうこく おがた こうあん、緒方洪庵など我が国有数の教育者をはじめ、県内のみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出してきました。

このような人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、本県は教育県として知られていました。

しかし、現在、暴力行為などの問題行動や不登校が増え、学力面も低下が見られるなど、本県の教育環境は厳しい状況にあります。こうした状況も踏まえながら、これまで培われてきた教育の土壌や姿勢をしっかりと受け継ぎ、郷土岡山を愛し、本県の将来を担う人材を育成するため、この大綱を策定し、教育県岡山の復活を目指します。

## 第1 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき、現下の社会情勢を十分に踏まえ、本県において求められる人材像を明確にした上で、「晴れの国おかやま生き生きプラン」を基本とし、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。

## 第2 教育をめぐる社会情勢の変化

### 1 グローバル化や情報通信技術の進展

グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報やさまざまな文化・価値観が国境を越えて流動化するとともに、新興国の台頭等による国際競争が一層激化しています。こうした中、日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力、チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有した、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成が重要となっています。

## 2 人口減少社会の到来

平成25年(2013年)における本県の人口は約193万人ですが、平成52年(2040年)には161万人になると推計<sup>(※)</sup>されており、15歳未満の年少人口の割合は、13.5%(25万8千人)から10.9%(17万6千人)に低下するとされています。

これは、出生者数低下による人口の自然減に加え、若い世代を中心に3大都市圏(東京圏、関西、中部)に対して恒常的な転出超過が生じていることによります。

こうした人口減少を克服するためには、魅力あるしごとの創出や生活・教育環境の整備はもとより、産業の生産性を向上させる高いスキルをもった産業人材など、おかやま創生を担う人材の育成が急務となっています。

特に中山間地域などの人口減少が進んでいる地域においては、少子化による学校の統廃合等に伴い、地域における教育の活力の維持等が課題となっています。

※「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」  
(国立社会保障・人口問題研究所)

## 3 雇用環境の変化

サービス産業の拡大や国籍を問わない人材採用、成果・能力重視の賃金制度の導入など、かつての終身雇用・年功序列等雇用の慣行が変容しつつあり、雇用形態の多様化が進んでいます。また、本県の非正規雇用者の雇用者全体に占める割合(平成24年度(2012年度)36.7%)は増加傾向にあり、雇用のミスマッチなどの問題を背景とした若年者の早期離職率は高い状況にあります。

このような状況の中、雇用のミスマッチの改善等に向けた教育と企業等との連携強化や、将来、子どもたちが自立した社会人として積極的に社会参画できるよう、望ましい勤労観・職業観の育成に加え、働くために必要な能力や困難な課題にも粘り強く取り組むたくましい心と体を育むことが、より一層求められています。

## 4 社会のつながりの希薄化など

都市化と過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、地域のつ

ながりや支え合い機能の低下が指摘されています。これにより、人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっています。

さらには、東日本大震災を契機として、人々のつながりやこれを形成するコミュニティの重要性が再認識されており、地域と連携・協力して、積極的にコミュニティづくりに取り組むことができる人材の育成が求められています。

### 第3 基本目標

教育をめぐる社会情勢が変化する中で、自立した一人の人間としてたくましく生きる能力、自他共に尊重し主体的に社会とかわる能力、そして郷土を大切に思い、世界に視野を広げ、よりよい社会づくりに参画する心を持つ人材が求められています。このため、本県では「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標とします。

### 第4 本県の教育の現状と課題

#### 1 学力及び学習環境等について

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の結果からもわかるとおり、児童生徒の基礎・基本の定着や授業以外での平日の学習時間の確保が十分でないことが、引き続き大きな課題となっています。

このため、学力向上に向けたPDCAサイクルを確立するとともに、教員の指導力の向上や授業改革のさらなる推進、補充学習支援や学習習慣の確立、ICT化の推進に向けた取組の一層の充実を図る必要があります。

また、不登校については、一部に改善が見られるものの、依然として予断を許さない状況であり、新たな不登校を生まない取組を強化するなど、さらなる効果的な対策が必要です。

#### 2 家庭・地域の教育力について

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭での生活体験を通じて子どもたちは生きる力を身につけ、さまざまな能力や意欲を培うものですが、過保護や過干渉、無責任な放任などの問題が深刻さを増しています。このため、保護者に対して家庭教育に関する学習機会や情報を提供するなど支援を行う必要があります。

また、学校支援地域本部<sup>(※)</sup>や放課後子ども教室

など地域住民による組織的な教育支援活動を通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備を進め、学校・家庭・地域が相互に連携して家庭・地域の教育力の向上を推進していく必要があります。

※学校支援地域本部:地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組拠点

### 3 暴力行為等について

暴力行為については、一部に改善が見られるものの、依然厳しい状況にあり、関係機関との連携強化及び専門家の活用等を一層推進するとともに、子どもの家庭環境を踏まえた早期からの対応を行っていく必要があります。

また、スマートフォン等を介したネット上のいじめやトラブル、ネット依存症などの新たな課題に対応するために、情報モラルを身に付ける指導を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を一層推進する必要があります。

### 4 体力の向上等について

小中学校では、体力の向上のために各学校独自の取組が実施されているものの、運動をする子どもとしない子どもの運動習慣の二極化が進んでおり、今後も体力向上に向けた計画的な取組を継続的に実施していく必要があります。

また、子どもたちの食習慣の乱れのほか、肥満やアレルギー等の子どもの健康に係る課題も多様化・深刻化していることから、家庭や学校等が連携し、健康教育や食育を推進する必要があります。

### 5 生涯学習等について

生涯学習の分野では、指導者養成や各種研修講座の開催により、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、さまざまな知識等を身に付ける機会が提供されてきましたが、研修講座で育った人材が地域で活躍する場や学習成果を生かして社会へ貢献できる機会が十分とはいえない状況です。

また、文化・スポーツの振興については、県民が生きがいを持って活動し、さらに豊かで潤いある暮らしや活力ある地域創造につながるよう、地域の文化施設やスポーツクラブと学校との連携を深めるとともに、各団体や施設間の連携を促進するなどさらなる環境整備に取り組む必要があります。

### 第5 基本方針

本県の教育の現状と課題に鑑み、基本目標の実現に



向けて5つの基本方針を定めます。

基本方針に基づく施策の推進に当たって、県は、義務教育等を担う市町村の支援を行うとともに、広域的な取組を必要とする事業を積極的に実施し、市町村との役割分担を踏まえながら連携していきます。

また、併せて、幼稚園・小・中・高等学校などの各学校間、さらには学校教育と職業生活等の連続性ある教育を行うための「縦」の接続、学校、家庭、地域及び専門的な知見・資源を有する大学や企業などがそれぞれの立場で社会全体の教育力を強化するための「横」の連携の視点を持ち、施策を推進します。

## 1 魅力ある学校づくりの推進

子どもたちの学習環境の整備及び教員の指導力の向上等により、学習意欲を高め、基礎学力の定着と能力のさらなる伸長を目指すとともに、子どもたちの安全の確保も含めた魅力ある学校づくりを推進します。

また、落ち着いた学習環境の整備などに成果を上げている学校の優れた取組を積極的に紹介することで、より良い教育活動につながるよう学校を支援します。

### 1-1(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基盤となる授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

### 1-1(2) 不登校問題への対応

不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の教育相談能力の向上、校内組織体制の確立、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携を促進し、新たな不登校を生まない取組を強化します。

### 1-1(3) 教師の教える技術の向上等

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、授業改善やICT活用等指導力

向上のための研修を推進することなどにより、子どもの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術(授業力)」の高い、不断に学び合う教員を養成します。また、道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修等を計画的に実施します。

さらに、教職員には、強い使命感、子どもたちへの教育的愛情及び実践的指導力やコミュニケーション能力など、学校や子どもたちが抱えるさまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められることから、人間性豊かで優れた人材の確保に努めるとともに、採用後研修の充実や適切な人事管理等を行います。

### 1-1(4) 就学前教育の充実等

幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、小1プロブレムの解消に向け、小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園等と小学校との連携を推進します。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促すことで、就学前の教育と保育の総合的なサービスを提供し、就学前教育の選択の幅を広げます。

### 1-1(5) 高等学校段階における教育の充実

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができる県立高等学校の教育体制を整備するとともに、おかやま創生を担う人材やグローバル・リーダー、科学技術の発展を担う人材の育成等に向けて、時代の変化に対応した魅力ある高等学校づくりを推進します。

### 1-1(6) 特別支援教育の推進

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるようにします。また、就学前から卒業後までを



一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

#### 1- (7) 特色ある私立学校教育の支援

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育条件の維持や向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成などの支援を行います。

#### 1- (8) 県立大学における高等教育の推進

県立大学においては、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を養成することができる魅力ある大学を目指します。

また、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念の下、産学官連携を進めるとともに、地域貢献等にも積極的に取り組みます。

#### 1- (9) 子どもたちの安全の確保

子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うため、防災教育や避難訓練の充実を図ります。

また、不審者情報等の積極的な提供や、防犯教室の開催等により児童の危険回避能力を高める取組を進めるとともに、防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、学校内外で子どもたちが安全に過ごすことができる環境の整備に向け、地域のボランティアや関係機関等との連携による地域ぐるみの取組を推進します。

## 2 学びのチャレンジ精神の育成

子どもたちの学力が伸びる仕組みづくりを通して、基礎・基本の確実な定着と自ら意欲的に繰り返し挑戦しようとする「学びのチャレンジ精神」を育成するとともに、互いに切磋琢磨できる環境の中でたくましさを育み、さまざまな分野で活躍できる人材を育成します。

#### 2- (1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活

用など新たな手法も取り入れ、基礎学力の定着を図ります。

また、繰り返し意欲的に学習に取り組む仕組みとして「学びのチャレンジコンテスト」を実施するなど子どもたちが学びに挑戦できる場を創出し、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

#### 2- (2) 国際化に対応した教育の推進

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

#### 2- (3) 科学技術教育の推進

小・中・高等学校の理科教育において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育み、それらの知識や技能を実生活に活用できる力を育てるなど、科学技術教育の推進を図ります。

## 3 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちの豊かな人間性の形成に向け、家庭の教育力を高めるための支援を進めるとともに、社会全体の問題として学校・家庭・地域が一体となり、積極的に家庭・地域の教育力の向上を図ります。

#### 3- (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

#### 3- (2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進

地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、

地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。このため、学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターや地域で子育てを支援する人材の発掘・育成に努めます。

### 3-(3) キャリア教育、職業教育の推進

子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

いじめや暴力行為等への対応を適切に進めるとともに、道徳教育の充実、文化・芸術やスポーツなどの体験活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を通じて、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇り及び社会を生き抜く力を持った子どもたちを育成します。また、子どもの心身の健康の増進を図ります。

### 4-(1) 道徳教育の充実による規範意識の確立

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

### 4-(2) いじめや暴力行為等への対策の推進

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭

環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処するほか、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心(社会道徳や規範)と命(生命の大切さ)の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

### 4-(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書等の指定、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入検査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

特に、スマホ・ネット問題については、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルール作りやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進や家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

### 4-(4) 郷土愛の醸成

自然・歴史・伝統・民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

### 4-(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

### 4-(6) 健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生

活習慣を身に付けることにより、生涯にわたってたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、外部指導者も効果的に活用して子どもの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

#### 4-(7) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげる取組を進めます。

### 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造につながるよう、生涯学習環境の整備や、県民が生きがいを持って活動する機会の拡大、文化・スポーツ活動の振興を行います。

#### 5-(1) 生涯学習活動の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、よりよい地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

#### 5-(2) 文化創造活動の振興

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援することにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進するよう、地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成します。

#### 5-(3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組めます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツを核とした地域づくりにつながるよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者や未来に羽ばたくアスリートの育成・支援を行います。

#### 【参考資料②】

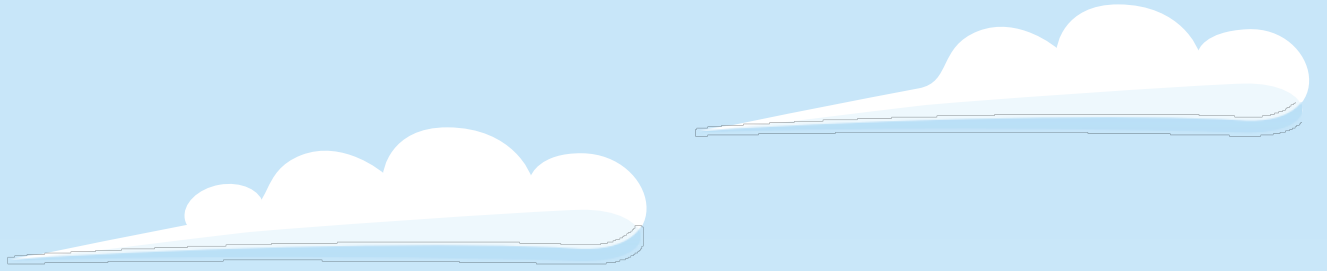
## 工程表

「第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向」の各項目に掲載









シンボルマーク

11月1日は「おかやま教育の日」

11月1～7日は「おかやま教育週間」

## 第3次岡山県教育振興基本計画のホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/700325.html>

第3次岡山県教育振興基本計画

検索

